

平成27年6月9日

平成27年第2回岬町議会定例会

第1日会議録

平成27年第2回(6月)岬町議会定例会第1日会議録

○平成27年6月9日(火)午前10時00分開議

○場 所 岬町議会議場

○出席議員 次のとおり12名であります。

1番 坂原正勝	2番 辻下正純	3番 和田勝弘
5番 道工晴久	6番 松尾匡	7番 反保多喜男
8番 田島乾正	9番 奥野学	10番 出口実
11番 竹原伸晃	12番 小川日出夫	13番 中原晶

欠席議員 0名

欠 員 0名

傍 聴 4名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長 田代堯	危機管理監 中田道徳
副 町 長 中口守可	企画政策監 西啓介
教 育 長 笠間光弘	水道事業理事 鶴久森 敦
まちづくり戦略 室長兼町長公室長 保井太郎	総務部理事兼 財政改革部理事兼 岸野行男 まちづくり戦略室理事
総 務 部 長 古谷清	しあわせ創造部 理 事 申山京子
財政改革部長 四至本直秀	都市整備部理事 家永 淳
しあわせ創造部長 古橋重和	都市整備部理事 早野清隆
都市整備部長 木下研一	都市整備部理事 河合敦巳
教 育 次 長 廣田節子	

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 岸 本 保 裕

議会事務局課長代理 増 田 明

○会 期

平成27年6月9日から6月26日（18日）

○会議録署名議員

3番 和 田 勝 弘

6番 松 尾 匡

議事日程

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 会期の決定

日程3 一般質問

(午前10時00分 開会)

○道工晴久議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成27年第2回岬町議会定例会を開会します。

ただいまの時刻は午前10時00分です。

本日の出席議員は11名です。田島議員から遅刻の届け出が出ておりますので、よろしく願いいたします。出席者が定足数に達しておりますので、本定例会は成立しました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

○道工晴久議長 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において指名します。

3番和田勝弘君、6番松尾 匡君、以上の2名の方をお願いします。

○道工晴久議長 日程2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日6月9日から26日までの18日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日6月9日から26日までの18日間と決定しました。

それでは、今期定例会の開会に当たりまして、町長から挨拶を求められておりますので、これを許可します。町長、田代 堯君。

○田代町長 皆さん、おはようございます。

ただいま議長のお許しを得ましたので、6月定例会の開会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。さて、本日定例会を招集申し上げましたところ、何かとご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、心より御礼を申し上げます。

まず初めに、先日まで開催されたタウンミーティングにつきましては、議員の皆様を初め、多くの方々のご協力により無事終了することができました。まずもって、厚く御礼を申し上げます。このタウンミーティングは、今年で6回目の開催となりますが、参加者数は年々増加しており、

今年は426名ほどの方々にご参加をいただきました。また、議員の皆様におかれましては、会場に足をお運びいただき、住民の皆さんからの貴重なご意見を拝聴いただいたことと思います。

私ども行政といたしましても、このタウンミーティングでいただいた住民の皆さんからの貴重なご意見を今後の行政運営に反映させ、よりよいまちづくりにつなげてまいりたいと考えております。

さて、昨年から今年にかけて、全国各地で火山活動が活発となっており、昨年には戦後最大の火山災害となった御嶽山の噴火が発生し、今年に入ってから箱根山の火山活動が活発化しております。

また、去る5月29日は鹿児島県の口之永良部島の新岳で火山の爆発的噴火が発生したことにより、当地では住民全員が島外に避難する全島避難を余儀なくされております。火山活動は、今なお活発で予断を許さない状況が続いております。このように、自然災害はいつ、どこで、どのように発生するか予測することはできません。

本町におきましても、住民の生命、安全を守るため、日々、危機管理体制の強化を図っているところでありますが、今後、高い確率で発生が懸念される東南海・南海地震など、自然災害に対する備えに努めてまいります。

また、去る6月1日には、日本年金機構において職員の端末に対する外部からのウイルスメールによる不正アクセスにより、約125万件もの個人情報が流出いたしました。

本事件の発生を受け、本町においても職員に対し直ちに個人情報保護の適正な取り扱いを促し、情報流出の防止について周知徹底いたしましたところであります。今後も、個人情報保護について強化を図ってまいります。

それでは、今定例会にご提案を申し上げます議案についてご説明申し上げます。

平成26年度岬町一般会計補正予算（第8次）など、専決処分の承認を求める件が3件、平成27年度岬町一般会計補正予算（第1次）など、補正予算の件が2件、特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する件など、条例を改正する件が2件、岬町教育委員会委員の任命について同意を求める件が1件、平成26年度岬町一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件が1件、以上8議案、報告1件でございます。何とぞよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○道工晴久議長 以上で、町長の挨拶が終わりました。

○道工晴久議長 日程3、一般質問を行います。

順位に従いまして質問を許可します。初めに和田勝弘君。

○和田勝弘議員 議長の許可を得ましたので、一般質問をいたします。和田勝弘です。

まず、1点目は、私の長年の抱負であります産土神社などの文化施設を観光資源とするための道路整備について質問をいたします。

大阪府の最南端に位置する岬町は、大阪都心部の難波まで電車で連結しているなど、都市的な暮らしができるだけでなく、海や山、小川などの自然環境に恵まれた心とむ田舎暮らしを楽しむことができます。

本町は、まさに豊かな自然、心通うぬくもりのまちといえます。このように、大阪大都市圏の中であって、豊かな自然環境を有する本町では、せんなん里海公園、みさき公園、淡輪ときめきビーチ、海釣り公園とつとパーク、大阪ゴルフ場、岬カントリークラブなど、観光レクリエーション施設や名所旧跡が数多くあり、これらの施設を訪れる人は年間100万人を超える状況にあります。

今後、この文化施設を有効な観光資源として活用するには、必要な観光情報の発信や提供に努めるとともに、観光客が安全、安心に訪れることができる進入道路や駐車場の整備が必要と考えております。

とりわけ、多奈川地域にある産土神社や興善寺、理智院等への進入道路は狭く、また、駐車場も未整備の状況にあります。

本町の観光振興の重要施設と認識され、必要な諸施策の一環として文化施設周辺の道路整備など、ハード整備を推進する考え方などについて担当部長に伺います。

○道工晴久議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。木下都市整備部長。

○木下都市整備部長 ただいまの和田議員のご質問の、歴史的文化施設を観光資源とするため、道路や駐車場などの周辺整備についてお答えさせていただきます。

議員お示しのように、本町には年間で約100万人を超える観光客がございまして、自然散策や歴史散策、釣りや海水浴などとさまざまに余暇を楽しまれておられます。

このような中で、議員ご指摘のように、多奈川地域にあります産土神社や興善寺、それと理智院などへの進入路は狭く、また駐車場も未整備の状況でございます。

興善寺では、昨年、バス2台で見学に来られた方がおられ、バスが進入できずに府道沿いの極楽橋で下車して拝観されたと聞いてございます。この間、バスは別の場所で待機されたとのことでございます。

また、理智院では、昨年は、約1,200人の参拝客があり、その折には、やはり大型の駐車場がなく、ご迷惑をおかけしたケースがあったと聞いてございます。

本町としましても、これらの観光資源を生かした観光施策を推進する中で、当該施設の道路や駐車場の周辺整備は必要と考えますが、これらの整備には周辺地域の関係者、地権者及び自治区などのご理解とご協力がなければ推進を図ることが難しいと考えてございます。

周辺地域の道路整備など環境整備を今後どのように整備するか検討課題であると考えております。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 担当部長の答弁は、整備は検討課題とありますので、苦慮されると思いますが、慎重に進めていただきたい。

また、私の記憶では、約30年前にこの計画があったと思いますが、現在、整備されていない状況で、付近住民も迷惑がかかっていることも事実であります。

その課題解決に向けて施設の方々及び周辺地域の関係者、各種団体のご協力をいただきながら道路の整備と駐車場の周辺整備の早期実現を町長に要請して、1点目の質問を終わります。

続いて、2点目の多奈川中地区集会所の施設整備について、老朽化した集会所倉庫の改築などについてお尋ねをします。

多奈川中地区集会所の敷地内にある自治区の倉庫は、施設の老朽化に加えてシロアリの被害が著しい状況であります。

また、この倉庫は集会所敷地内にあるとはいえ、集会所施設から離れた場所に設置されており、倉庫内に保管する備品の有効利用に支障が生じております。

また、中地区集会所の用地内には、児童遊園や集会所利用者等の駐車場があり、敷地の形状が不整形であることから地域住民が参加する防災訓練を実施することにも支障が生じている状況であります。

中地区においても高齢化が進み、地域住民の交流の拠点として集会所の重要性が増す中、地域住民の声や要望に十分耳を傾け、老朽化した集会所施設の更新や、地域の安全、安心のための防災活動拠点としての利便性の向上を図るために集会所用地の形状の見直しを図る必要があると考えます。

幸い、近隣に皆さんからも今回の集会所整備について協力する旨の積極的な意向をお持ちと聞き及んでいます。この期を逸することなく事業化に取り組みましてはどうか、お考えをお願いいたします。

○道工晴久議長 理事者の答弁を求めます。古谷総務部長。

○古谷総務部長 各集会所は、各地区のさまざまな課題の解決に役立てていただいているところでございます。地区の集会や葬儀だけでなく、健康増進や文化的活動にも利用され、また、最近では安全、安心のまちづくりのための自主防災活動の拠点としての役割も増してきております。

ご質問の多奈川地区の中集会所敷地内にあります倉庫につきましては、自治区の所有とお聞きしております。老朽化が進み取り壊す際は、所有者である自治区で行っていただくこととなります。

また、なくなります倉庫の機能につきましては、集会所を増改築する手法で確保することが可能と考えております。

また、倉庫機能の移転が進めば、隣接の土地所有者と土地の交換や整備につきまして具体的な協議ができるようになります。

議員ご指摘のように、隣接の土地所有者におかれましては、自己所有地のさらなる有効活用が図れるというメリットを踏まえまして、土地の交換や整備についてご希望があると聞き及んでおります。

広い整形の土地が確保できるのであれば、防災訓練の場として活用するなど、地域住民にとっても、また町にとっても有益でございます。

地域全体の福祉の向上に留意しつつ、地元自治区を初め、関係者との調整を図ってまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 担当部長より、地元との調整を図ってまいりますとの回答がありましたが、この集会所の整備は、地域の強い要望、また防災面からも早急を実施すべき事業であると考えておりますと回答がありましたが、町長におかれましても、事業の推進について特段のご留意をされまじよう強く申し上げ、私の一般質問を終わります。

以上であります。ありがとうございました。

○道工晴久議長 和田勝弘君の質問が終わりました。

次に、竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま議長の許可を得ましたので、一般質問に臨ませていただきます。会派健康会の竹原伸晃です。

3月には、会派代表質問ということで長時間にわたり答弁いただきましたが、今回は一般質問ということで、少し重なる部分もあるかもわかりませんが、それはずっと問いただすという

ことをご理解いただきまして、理事者の皆さんには明快な答弁をお願いしたいと思います。

4月の議会議員選挙で、私、住民の皆さんに選ばれ2期目をスタートすることができました。1期目4年の経験をもとに2期目も頑張らせてくださいと訴えたところでございます。

その中で、私自身の重点項目というのが幾つかありまして、一つは災害に強いまちづくり、一つは産業活性化、そして雇用創出、一つはスポーツを通じた健康づくり、一つは特色のある教育で少子化対策、一つは、財政を健全化させる取り組みと五つあるんですけども、今回の一般質問は限られた時間の中で二つ目の産業を活性化させ、雇用創出というところを中心に質問させてもらおうと思っております。

まず初めは、多奈川第二発電所の再稼働に向けた取り組みについてということで通告させていただいております。

私自身の話になりますが、ちょうど4年前、この場所で議会議員1年目として第一歩を踏み出すときに、一般質問で同じ内容のことを質問させていただきました。

4年前というと、東日本大震災の直後といいますか、地震、津波による未曾有の大災害とともに、福島原発事故がまだまだ進行中、まっただ中だったときでした。

関東では計画停電、関西でも電力需要が逼迫し、毎日のニュースで関西電力さんによる電気予報というのが発表されていた時期だったと思います。

そんな中、節電に向けた取り組みについて、岬町はどうなっているんだろうという質問を当時の総務部長から、また、多奈川第二発電所の再稼働問題、何とか稼働できないかということも当時の総括部長より、住民の皆さんの総意が必要であるという答弁をいただきました。

その答弁の中では、関西電力という会社と岬町との友好関係にも触れられ、タイミングを逸することなく真剣に取り組んでまいるという答弁をいただいております。議会議員1年目だった私は、その力強い答弁をいただいて感心するというか、心強く思ったものであります。

しかし、まだそのタイミングが来ていないので、来ていたのかもわかりませんが、一時期、新聞紙上では再稼働する見込みだと報じられたときもございました。記憶しております。しかし、現実には動いておりません。

議会としても、何もしてないというわけでもないんです。昨年、一昨年、その前の年と3年続けて6月議会の最終日に再稼働に向けたお願いをするための意見書を全会一致で可決しております。

その都度、具体的に言いますと、平成24年7月19日、平成25年7月26日、平成26年7月15日、関西電力本社に出向きまして再稼働に向けた陳情活動、幹部の方とお話をさせてい

ただいております。

多奈川に発電所が稼働しているということが岬町にとって大変重要であるということは皆様もお知りおきの中であると思っております。

やはり、産業面におきまして、関西電力さんの子会社、孫会社、ひ孫会社、また下請に至ってかなりの経済効果があると思っております。

その間、4年間ですけれども、動いていないという現実を踏まえて、しかしながら岬町の行政サイドにおいてもかなり努力をされていると聞き及んでおりますが、結果が伴わない以上、進捗状況をお聞きしたいと思うのは必然であるかなと思しますので、なるべく詳しく、その経過を答弁いただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○道工晴久議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。西企画政策監。

○西企画政策監 竹原議員のご質問にお答えさせていただきます。

関西電力多奈川第二発電所は、平成17年4月に関西地域の電力需要の伸び悩みや設備の老朽化などによりまして長期計画停止、中長期的な需給状況や経済性などを踏まえ、発電機を計画的に停止する運用措置が取られ、今年で10年目を迎えることとなります。

関西電力の主電源であった原子力発電所の再稼働が行われない中で関西地域の電力供給が不安定な状況が続いており、町では平成24年2月、平成26年5月に町長が関西電力本社に赴き、多奈川第二発電所の再稼働を強く要望させていただいたところです。

再稼働の要望に対しては、関西電力からは国のエネルギー政策の動向や、中長期的な観点で再稼働についての判断を行うとの回答で、再稼働に向けた前向きなお答えはいただけない状況にあります。

関西電力とは毎年の電力供給計画の策定や、季節ごとの電力需給の状況説明に際して定期的にお会いをさせていただいており、その中で再稼働に向けた地元の思いを伝えさせていただいてるところです。

また、ことしの2月にも火力事業本部の島本副事業本部長に来町いただき、町長より再稼働に対する地元の思いを伝えさせていただいております。

関西電力には、多奈川発電所跡地の一角にある体育館やグラウンドを町に無償で貸していただいております。港地区の防災避難道の整備に当たっては用地の協力をいただくなど、引き続き地域貢献をいただいております。

また、第二発電所施設の償却資産など、税収の面においても町財政に寄与いただいております。

今後も、地元の再稼働に向けた強い思いを伝えさせていただくとともに、引き続いて関西電力とは良好な関係を継続してまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 引き続き、良好な関係を築いていきたいと答弁いただきました。

これはとても重要なことでして、やはり、信頼関係があつてこそ再び目を向けていただけるのかなという面があると思います。何もかも賛成という総意を取りつけるのはとても難しいかも知りませんが、やはり岬町住民の総意を取りつけるための活動というのをこれからしていかなければならないのではないかと、このように強く思っております。

ある方が申しておりました。総意を取るのはとても難しい。やはり、何事にも反対をする方があるんですよということを聞き及んでおりますけれども、やはり、そういった言葉にも判断する材料というのがあると思うんです。そこを一つひとつ住民の視点に立って取り組んでいく、住民の総意を取りつけるために頑張っていますという姿勢を見せることが重要ではないでしょうか。私も議会議員の一人として一生懸命協力させていただこうと思っております。

続きまして、電力自由化という言葉がございます。2016年4月に電力が自由化されるということが決まっております。

自由化というのは何でしょうということで、自分なりに調べてみました。誰でも電力供給事業者になることができる、これを発電の自由化と言われるそうです。

また、どの供給事業者からでも電力を買えるようにする、これは小売の自由化ということです。誰でもどこへでも既設の送配電網を使って電気を送配電できるようにすると、送配電の自由化というのも自由化の一つです。

また、既存の電力会社の発電部門と送電部門を切り離すことで競争的な環境を整える、発送電分離というのも自由化。その影響で、電力卸売市場の整備などが行われるということです。

町内の公共施設として電気を使っておられるというのは必然なのですが、先ほど言ったように、電力をどこからでも買えるということになりますけれども、来年4月からの取り組みですが、買うほうとしては、私がずっと言っている多奈川第二発電所の再稼働をお願いしている以上、当面は関西電力さんから電気を買わなければいけないと思っておりますが、そのとおりでしょうか。答弁をお願いします。

○道工晴久議長 理事者の答弁を求めます。古谷総務部長。

○古谷総務部長 議員ご指摘のとおり、岬町は多奈川第二発電所の再稼働に向けまして、町を挙げて、また議会ともども強い要請をしてくれているところでございます。

この際に電力の自由化ということなんですけれども、一方で再稼働要請をしておきながら、関西電力との電力供給契約を打ち切るとするのは、これはいかがなものかと考えておきまして、当面、関西電力との契約を継続していくという考えでございます。

なお、電力自由化に当たりまして、若干、他の電力供給会社と契約すれば少し安くなるかなとは思っておりますが、その点につきましては、事務的な把握はしておきたいと考えているところでございます。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 総務部長から力強いと言いますか、関西電力さんと契約をしていくというお言葉をいただきました。

関西電力さんの電気を買うことで岬町は関西電力のまちだということを示していただきたいなと思うのが一つなんですけれども、関西電力さんの考え方として、今、電力自由化に向けていろいろな報道がされております。

新聞紙上では、原発の将来性を含めてさまざまな議論が進んでおります。岬町として、関西電力さんの姿勢を把握している限りで結構でございますので、どのように自由化に立ち向かおうとしているのか答弁していただければと思います。よろしくをお願いします。

○道工晴久議長 理事者の答弁を求めます。西企画政策監。

○西企画政策監 竹原議員ご質問のとおり、電気事業法の改正に伴いまして、平成28年4月から国内の家庭向けの電力供給が完全自由化されることとなっております。

電力供給の完全自由化は、新規事業者の参入を促し、価格競争により電力コストの最適化を目指しているものですが、電力の自由化により一般の需要に応じて地域の電気を供給する責務を有している関西電力などの一般電気事業者も厳しい価格競争を迎えることとなり、自由化に向けた経営の効率化が求められております。

関西電力では、電力の自由化を見据えて8カ所ある支店を廃止し、本店に機能を集約するなど、組織改正を6月に実施することを発表いたしております。

また、事業部ごとに人事や経理の担当を置き、収支などについて責任を負う体制にして自立性を高めて、より細かくコスト管理をするとの報告を受けております。

私どもが特定企業の経営活動に対して関与することはできませんが、これまでどおり地域にある事業者として地元と共存、共栄ができるよう、協力できることについてはできる範囲で協力してまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 できる範囲でということですが、できる範囲を広げていただきたいなと思っております。

電力自由化で電力を供給する会社がどんどん手を挙げると予想されております。電力自由化が進めば、発電のコストを電気料金に上乗せできる総括原価方式がなくなるのではないかとされている上に、福島第1原発事故の影響で原発の安全規制が強化されると、原発運営のコストが膨大に膨れ上がると言われております。

関西電力さんにとっては痛手だと思っておりますけれども、その上で、岬町として関西電力さんと一緒に取り組まなければならないことがあると思うんですが、町としての考え方は、先ほど答弁していただいた以外に踏み込んだものはないのでしょうか。共同で進めていくということだけで、ないでしょうか。

○道工晴久議長 理事者の答弁を求めます。西企画政策監。

○西企画政策監 先ほども答弁をさせていただきましたとおり、関西電力は公益事業者ではございますが、あくまでも一民間企業でございますので、行政の私どもがその企業の経済活動に対して特段関与するというのはなかなか難しい状況というはご理解いただきたいと思います。

ただ、先ほどの答弁と重複いたしますけれども、私どもと関西電力というのは過去からも非常に長い歴史もございますので、私どもとしてできることはできるだけ協力させていただいて、今後も引き続いて良好な関係を継続していきたいところでございます。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 それでは、次の質問です。

もう一つ関西電力関係で、企業誘致について質問します。先月から行われているタウンミーティングにおきましても、資料を見させていただいて話をお聞きしている中、企業誘致の取り組みで多奈川発電所跡地、約10.2ヘクタールという企業誘致活動中という報告がなされておりました。

岬町には、いきいきパークといわれるところの残りのスペースに関しても企業誘致ゾーンが残っており、同じ企業誘致なのですけれども、現在、進出されたユーラスエナジーさん、シャープさんなど、さきに太陽光発電事業者が大半を占めておられます。

岬町も、残りの場所をどのようにしていくかということがこれからの岬町にかかわってくるのではないかと、どういように進んでいくというのに大きくかかわっていくのではないかと思っております。自分なりに勉強したところ、岬町には企業誘致に関する条例、また企業誘致に関する条例、施行規則というのが平成17年6月にできておまして、施設設置助成金、これを促

進助成金、水道料金助成金、用地取得助成金等の優遇措置を設けておられますが、条例施行10年を迎えておられます。

時代背景に適用できるように、より拡充をしていただくか、その改定を視野に入れていただきたいな、電力自由化も目の前に迫る中、関西電力跡地の企業誘致に向けてもそれを適用できるのかどうか。できれば、雇用の生まれる企業に来ていただきたいと強く考えておりますが、そのためには関電さんの理解も当然必要になってきますが、その面において岬町の考え方はどうなっているのでしょうか、ご答弁をお願いします。

○道工晴久議長 理事者の答弁を求めます。西企画政策監。

○西企画政策監 竹原議員のご質問にお答えさせていただきます。

関西電力の多奈川発電所跡地につきましては、関西電力は、製造業など地域の経済活動に貢献いただける事業者の方に進出いただく事業用地として企業誘致活動に取り組んでいただいております。

岬町も関西電力の企業誘致を支援するため、町が行う誘致活動として金融機関等を回る際には、あわせて事業用地の情報等の提供を行ったり、定期的に関西電力の企業誘致を担当されている方と情報の交換をさせていただいたりしているところです。

また、企業誘致のために岬町が設けているさまざまな優遇措置については、適用条件を満たせば、関西電力多奈川発電所跡地に進出される事業者の方にも多奈川地区多目的公園に進出される事業者と同様に適用されることとなっております。

優遇措置の件でございますが、私どもの、現行でも町の規模からすればかなり手厚い内容となっております。議員ご紹介いただいた優遇条例のほか、岬町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化の固定資産税の課税免除に関する条例、岬町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例、これらを設けて固定資産の課税免除制度や緑地面積の引き下げ等も行わせていただいております。

この内容等の見直しに当たりましては、財政の影響も考慮していく必要がございますので、改正に当たっては今後慎重に判断してまいらなければならないかと考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま政策監から、岬町の規模からしてかなり頑張っているという答弁でございましたけれども、やはり、その時代時代に合ったように、事業者のニーズをつかむというんですか、やはり、ほかの市町村に企業誘致のところで負けないように、いろいろ知恵を絞っていた

だきたいなどこのように思っております。

質問を次に行きます。

大きな2番でございますが、地方創生に対する考え方についてと、通告させていただいております。

人口急減、超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で継続的な社会を創生できるよう、まち・ひと・しごと創生本部が政府内で設置されておりまして、その影響でか、岬町も地域創生ということで一生懸命取り組んでおられます。

なぜ地域が創生しなければならないのか、創生って、つくるということですよ、クリエイティブというような感じなんですけども、地方では、岬町を含んで人口流出が起き、労働力を必要とした大都市圏に産業や人口が集中し、岬町を含む地方の町や村では雇用が少ないために県庁所在地などの都市部にのみ人口が集中し、若者の人口が減ってきております。

また、逆に需要が見込めないなどの理由で娯楽施設が地方へ進出がなく、都市部への労働力人口が流出し、郡部でこの地方での地元産業の働き手が高齢化することで衰退してきております。さらに人口流出が加速していった悪循環に陥っているというのが現状ではないでしょうか。

産業の衰退、雇用の減少、人口の流出といった課題がある中で、私に取り上げたいのは、まず人口減少の件でございます。

タウンミーティングでも取り上げておられましたけれども、人口がずっと減り続けている中、分析をしていただいていると思うんですけども、人口減少には自然減、これは亡くなる方と生まれる方の差だと思えます。それと社会減、これは社会的な要因で転出される方があると。それぞれどのような状況にあるのか、また、それぞれにどのような取り組みをされているのか、岬町はどのような取り組みをされているのかご答弁願いたいと思えます。

○道工晴久議長 今の質問に対し、理事者の答弁を求めます。西企画政策監。

○西企画政策監 竹原議員のご質問にお答えさせていただきます。

岬町の人口推移を見ると、1970年代までは自然増加が社会減少を上回り人口増加が続き、1980年代に入ると自然増加が社会減少を下回り、緩やかな人口減少が続き、1980年代後半からは自然減少の始まりにより社会減少と合わせた大幅な人口減少が続いているという状況にあります。

少子高齢化の進行の中で、自然減少の値は毎年大きくなっており、団塊の世代の高齢化が進行する今後はさらに自然減少の値が大きくなると推計されております。

一方で、社会減少の値は人口減少と相まって横ばい、もしくは減少していくと推計されております。

岬町の人口減少で特徴的な点が2点あります。一つは、20歳代から30歳代の若年層の転出超過です。平成26年の転出者数を見ると、この世代の転出者数は全世代の転出者数の半分以上を占めております。この原因としては、進学、就職、結婚を契機として転出されていると考えております。

もう一つは、合計特殊出生率がきわめて低いということです。合計特殊出生率は女性の方が一生の中で出産される子どもの人数を数値化したものですが、人口を維持するためには2.07以上が必要とされております。

平成20年から平成24年の本町の値が1.06と、全国平均の1.38、大阪府平均の1.32を下回り、全国市区町村の中では36番目に低い値となっております。

このような状況の改善を目指して、国の補正予算による交付金を活用して4月より順次、結婚、子育てに対する支援、移住促進に対する支援、創業に対する支援の取り組みを始めさせていただいているところです。

地方創生総合戦略の策定にあわせて岬町の人口ビジョンを策定いたしますが、岬町の人口の2割近くを占める団塊の世代前後の方の高齢化が進んでいる中で、人口減少に歯どめをかけるというのは大変難しいと言わざるを得ません。

人口減少に歯どめをかけるためには、長い時間を要しますし、即効薬はありません。少しでも早くさまざまな取り組みを進めることが人口減少問題の克服への第一歩となると考えております。今後も積極的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいまの答弁を聞いて、少し驚いたというかショックだったというんですか、下から数えて三十何番目というのは、全国市区町村ということは、千とか二千とかある中でそれだけ低いんだなということでしょうかね。

各取り組みをされていると聞いておりますけども、そこで再質問をさせていただこうと思います。

その特効薬はないと言われていた中で、地道に取り組んでいく中、岬町の中で少子化対策チームというのができていたと思いますが、その中でどのような議論がされておられるのか、簡単で構いませんので答弁していただければと思います。

○道工晴久議長 今の質問に対し、理事者の答弁を求めます。西企画政策監。

○西企画政策監 ただいまの質問に対してお答えさせていただきます。

岬町では、地域創生に向けた検討を進めるということで、若手職員、女性職員が中心となりましていろいろな検討をさせていただいております。

その中で出てきている大きな意見といたしましては、岬町がなかなかそのよさをPRできていないということで、もっとPRをしていくべきだという意見が出ております。

また、岬町のよさをどんどんブランド化していったって、それをアピールしていかなければいけない。そして、若い子どもたちが住みやすいまちをつくっていかなければいけないというような意見が出ております。

これらの意見も踏まえながら、今後検討させていただき総合戦略の中で今後の対策というものをまとめてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 先ほどの答弁の中の、若手職員、女性職員で意見を吸い上げるようになっているといったことは大変いいことだと思っておりますけども、やはり、その議論をもっと活発にさせていただいて、岬町をブランド化できるように取り組んでいただきたいと思います。

その中でも、働く場所というところでもう一度戻っていきたいんですけども、雇用を生み出す政策について、前半では大企業の誘致において雇用を創出するための質問をさせていただいたんですけども、今回、地方創生ということで、岬町で事業を興したいという方に創業支援や、また小さいながらの事業をしているけども拡大をしていきたいという方に対する支援制度の拡充がまだまだ必要になってくるのではと考えておまして、この点に関して岬町として取り組まれる予定はございますでしょうか。答弁をお願いします。

○道工晴久議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。西企画政策監。

○西企画政策監 人口減少に歯どめをかける対策として、雇用の確保は大変重要な点でございます。

岬町では、多奈川地区多目的公園の企業誘致を進めるとともに、関西電力多奈川発電所跡地の活用、第二発電所の再稼働に関西電力に要望しているところです。

また、国の補正予算を活用し、4月から地域名産支援事業として地域資源を活用した新商品の開発や事業化の推進、既存商品のブランド化を行う事業につきまして、対象経費の4分の3以内、限度額30万円までを支援する制度を創設し、創業支援制度をスタートさせております。

今後の取り組みにつきましては、今後、策定する総合戦略の中で検討を進めさせていただき必要がありますが、各種創業支援制度を実施されている日本政策金融公庫さんからも地方創生に向けた連携のお話を伺っておりますので、内容の検討を行ってまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいまの答弁で、さまざまな支援をまだまだ総合戦略で練っていくということでした。

企業に対する支援もそうですけども、現在、地域で活動されている方たち、ボランティア活動であったりNPO法人であったり、そういう方に対する支援制度なり、そういう方が集えるようなサポートというんですか、まだまだ岬町を元気にしていきたいという住民さんがかなりございますので、そういう人たちが活発に動けるようにご支援をいただければと思っております。

最後に、地方創生といえ、岬町単独で頑張るといえるのはある程度難しいところもあると思います。姿勢としては一生懸命頑張っていくというのは当然でございますけども、やはり、自治体間の協力体制というのが必要ではないでしょうか。

先月、5月に大阪市において住民投票があり、結果については皆さんお知りおきのとおりでございますが、その過程において住民一人ひとりが大阪をどうしよう、こうしよう、どうなるんだろうと、自分たちのまちをどうしようと悩んだことがこれから大阪市の発展につながっていくのではないかと、私は考えております。

自治体のあり方についてメディアも取り上げ、さまざまな議論がありましたが、私はその議論があったことをとても評価したいなと思います。これだけ自分のまちをどうするのかという議論をしたということにとっても感銘を受けております。

そこで、岬町に置きかえて考えてみますと、やはり岬町の中でもこれからまちをどうしていこうといった意見がやはりいっぱい要るのではないかな。町長が取り組んでいただいているタウンミーティングにおいても、参加者数が増加しているということはとてもうれしいことだと思っております。

その中で、話は戻るんですけども、広域連携の取り組みというのがかなり必要だと思います。現在、消防組合や広域福祉課において3市3町ですか、連携されておりますが、そのほかの分野においても岬町という枠にとらわれず、近隣市町村や先行自治体と協力体制を築いていってほしいと思っております。

地方創生の取り組みで新たな副町長も迎えることになるでしょうし、新たな知恵でどんどん進めてもらいたいという思いがありますが、いかがでしょう。ご答弁をお願いします。

○道工晴久議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。西企画政策監。

○西企画政策監 広域的な連携の取り組みにつきましては、議員ご紹介の泉州南広域消防本部や広域福祉課による取り組みのほか、泉佐野市以南の3市3町で平成25年4月に泉州南広域連携勉

強会を設置し、広域化する行政課題について調査研究を行い、あらゆる分野で広域連携を推進し、地方分権の進展と効率化を図るために、広域的な取り組みについて協議を進めているところです。

また、観光の分野では、堺市以南の9市4町で泉州観光プロモーション、岸和田市以南の5市3町ほかで華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会を設立し、泉州地域全体で観光振興に取り組むべく事業連携を推進しているところです。

地方分権の取り組みや交流人口の拡大のためには広域的な連携が不可欠であり、今後も広域的な連携を進めてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 泉州南で勉強会をしているとの答弁の中で、まだまだいろいろな可能性があると思います。岬町は岬町の色を出して、一生懸命取り組んでいただければと思います。

全体的に地方創生に関しても人口減少と雇用対策と自治体間の協力体制について質問をさせていただきましたが、まだまだこれからの事業のように思います。

先ほども申しましたけども、これから数年にわたって、地方創生に向けて一生懸命取り組む時期がやってくると思う中、私も私なりの知恵を絞って一生懸命協力してまいりたい、そのために努力は惜しまないつもりでおりますので、その辺お見知りおきをいただいて、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○道工晴久議長 竹原伸晃君の質問が終わりました。

次に、松尾 匡君。

○松尾 匡議員 ただいま議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきたいと思います。

一般質問は今回初めてで、何分、不慣れでスムーズに進行しないところがあると思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私は選挙公報でもお伝えしたとおり、一住民として岬町の存続に強い危機感を持ったために、まちの課題を解決するべくNPO法人を立ち上げて活動しております。

その活動内容をお伝えしながら、まちの方向性とわからないところを中心に質問をさせていただきたいと思っております。

まず、私の活動しているNPO法人ライブを紹介させていただこうと思いますが、6月1日に発行されました毎日新聞に我々の活動が大きく取り上げられましてご存じの方も多いかと思いますが、NPO法人ライブは、まちの課題をビジネスモデルにて解決するミッションを持つ特定非営利活動法人でありまして、現在は休耕地対策としまして、岬町にふえ続ける休耕地の管理を地主さんにかわりまして貸し農園として有効活用をさせていただいております。

また、都市部から岬町に興味を持っていただき、足を運んでいただくためのリモコン農園という、今までにない全く新しい発想の貸し農園事業も行っております。

これは、現地で農作業をしなくても、パソコンとかスマートフォンといったインターネット端末のボタン操作によって種植えから水やり、除草などの農作業を代行するというもので、利用者はいつでもどこにいても自分の育てる作物の発育状況を端末画面を見ながらボタン操作で農作業を依頼でき、作物ができれば収穫ボタンで収穫されて自宅に送られてくるという、いわば遠隔操作で農業代行を依頼できる貸し農園となっております。

全国から日々、リモコン農園に入ってくるさまざまな農作業のオーダーは、NPO法人内にある「いにしき」という障がい者就労継続支援事業所に所属する障がい者が、仕事として取り組んでいただくことで、障がい者の所得保障を行っております。

これらの取り組みを広げることが障がい者の雇用と障がい者をサポートする健常者の雇用を創出し、また、リモコン農園で休耕地を解消しつつ、全国の都市部と岬町をつないで、町内への流入人口をふやすことでまちの課題を解決しつつ、まちが活性化します。

今後もまちのさまざまな課題、例えば現状ですと、急増する空き家等の対策についても、解決しながら雇用を創出し、まちの活性化につなげるプログラムづくりに取り組んでまいりたいと思っております。

今後は、まちと住民の方々と密に連携しながら、一緒になってまちの活性化に取り組んでまいりたいと思っておりますので、皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

このような取り組みを実際身をもって実施している私にとって、町として現在どのように休耕地対策に取り組んでおられるのか。また、今後、どうしていくのか、非常に気になるところでありますのでお聞かせ願いましたらと思います。よろしく願いいたします。

○道工晴久議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。木下部長。

○木下都市整備部長 それでは、先ほど松尾議員のほうからご質問のありました、急増する休耕地の取り組みにつきましてお答えさせていただきます。

本町の農地面積は約214ヘクタールございまして、そのうち休耕地は約50ヘクタールで、休耕地の割合は約23%となっております。

本町の休耕地の取り組みですが、現在、みさき公園の長松海岸付近の田畑をお借りしまして、平成15年から町内住民を対象としました市民農園を開設してございます。

この農園規模ですが、全体で31区画、1区画当たり約24平米程度となっており、大変人気があり、常に空き区画がない状況となっております。

また、今年度7月から深日地区の田畑をお借りしまして、全体で40区画、1区画当たり約30平米程度でございますが、新たな市民農園を開設する予定としてございます。

一方、商工会による古代米や、学校行事として岬高校の菜の花プロジェクトなどの取り組みも行われている状況でございます。

昨年、農業委員会におきまして、農地台帳に記載している農業者454軒にアンケート調査を実施したところ、274軒の回答がございまして、そのうち59軒の方が条件が合えば田畑を貸してもよいとの回答がございました。

現在、農業委員におきましてもこの調査結果をもとに、どのような休耕地対策を実施すべきか検討を行っているところでございます。

また、本町におきましても、農業委員会と連携し、よりよい休耕地対策について今後検討してまいりたいと考えてございます。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 岬町としても、市民農園の開設で休耕地対策をするということで、住民サービスの一環として市民農園に取り組むということ自体はすごくいいことだと私は思っております。

しかし、私としては、町の今後の発展を考えた場合、できれば市民農園の運営自体は町でやるよりも、民間がすべきかなと考えているところもあります。なぜなら、それは民間からまちづくりのプレーヤーというのがなかなかそうすると生まれにくい、生まれ育ちにくいと思っております。

市民農園の運営に限らず、農地を借りて農業をしたいと考えておられる方も、私の活動を通じて出会った方の中に少なからずおられますし、かといって、農地が簡単に借りられないため諦めておられる方も少なくないです。

そういった方々のために、町は貸し手と借り手の中間管理機構を担っていただき、農地を貸したい地権者の貸借条件や農地の情報登録管理を行い、農地を使って事業を始めたいと思っ方とのマッチングを行っていただき、町は農業のプレーヤーを発掘したり、育てる環境をつくる側に徹していただくことで、本当の意味での住民主体のまちづくりが始まると私は思っております。

NPO法人リライブとしては、遊休農地解消等に取り組む大阪府が100%出資している農地中間管理機構である大阪府みどり公社というところと、ここ岬町と、我々リライブの間で三者協定を書面で結び、みどり公社が地権者とNPO法人リライブの間に入っていただき、貸借契約を結んでおります。

できれば、このような仕組みで、町が中間管理機構を担っていただきマッチングを行った上で、みどり公社、また町が間に入っていただき貸借契約することで、双方が安心してできる仕組みをつくれば、休耕地対策は一気に活性化するように思います。

農業委員会のアンケート結果の中で、59人が貸してもいいと言っている方が現にいらっしゃるといふことや、私自身もNPO法人の活動の中で農地を管理してほしいという依頼が日々ふえていることから、ぜひ町としては双方の間に入ってマッチングを行っていただきたいと思っております。

農地を使用管理してほしいと考えている地権者と、農業を行いたいと考えている団体や個人の方を広く募集し、双方希望する貸借条件や土地等の情報などを登録管理するサービスを開始し、登録することで地権者にとっては管理してもらえる人が見つけやすくなることや、農業希望者には希望する農地が見つけやすくなることのメリットを広報して、登録を促進することで結果的に休耕地を減少させながら、新たなまちづくりのプレーヤーである農家をふやすことができると思っております。

いきなり、農地中間管理機構のような機能を持つことは難しいと思いますので、まずは地権者と農業希望者の登録管理とマッチングサービスから始めていただくことを切に願います。

そのあたり、町として取り組んでいただけるかどうかお聞きしたいと思います。よろしく願います。

○道工晴久議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。木下部長。

○木下都市整備部長 先ほど松尾議員から提案いただきました件につきましては、確かに私どもの市民農園開設は、みさき公園が始めてで、この7月から新たに深日地区で開始させていただくんですけど、やはり、お話がありましたように、地権者の方が役場との契約の中であれば、地権者においても利用者においてもかなり安心を持ってやられるということで、そういう形で実施させていただいているところがあります。

先ほど言われた、マッチングする中間管理機構等、また調査研究させていただいて取り入れられる部分等検討させていただきたいというように考えてございます。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 ぜひとも願います。

続きまして、収穫した産物の販売方法についてですが、私は、先ほども申し上げましたように、今後のまちをつくっていくのは住民であるべきだと思っております。そのため、町はあくまでプレーヤーを生み育てる環境づくりに徹していただきたいと思っております。

町としては、農業をしたいと思う人をふやしたり、そういった人の第一歩を後押しするような地権者と農業希望者の登録管理とマッチングサービスを行っていただきたいと思っておりますが、次に、もし農業を始められた方がいたとして、生産物の出荷販売先がないとどうしても行き詰まってしまうところがあります。

現在、岬町には地元産物等が少ないため、地元産物の出荷販売所などがほとんどなく、あるとしても住民に広く認知されていないのが現状だと思います。

NPO法人としても行っている貸し農園に関するお客様の中には、農業を小さく始めていきたいと考えておられる方も多くいられます。現に、町内で農業をされている方々も含め、そういった方々向けの生産物の出荷、販売場所等の設置、またはその他の販売方法の検討などございますでしょうか、お聞かせいただければと思います。よろしく申し上げます。

○道工晴久議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。木下部長。

○木下都市整備部長 それでは、収穫した農産物の販売方法についてお答えさせていただきます。

一般的には、生産者が直接消費者に販売する方法、あるいは農協や卸売業者などに出荷し、さまざまな販売所に卸していく方法などがある状況でございます。

現在、本町では道の駅の整備に向けて準備しているところでございまして、地域でとれた野菜など、道の駅に出荷できる方法等を今現在検討しているところでございます。

また、あわせて市民農園の拡大や、新たな取り組みなどについて、今後、検討をしてみたいと考えてございます。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 ただいま道の駅に出荷できる方法等を検討されているということですが、ぜひ、そうしていただきたいと思っております。

産直市場のシステムなどはよくできていると思いますので、ぜひ参考にさせていただいて、地元の方が少量でも生産物を販売できるシステムを確立していただきたいと思っております。

農業を小さく始められる収支一連の環境が整えば、試しに始めてみようと思う人がふえる可能性が高まります。

農家を育ててふえれば、間接的に休耕地対策にもつながりますし、また、産直市場ができると、岬町には乏しい特産物の開発や生産に取り組む個人や団体が誕生する可能性も生まれることから、プレーヤーを生み育てる環境づくりとしても、道の駅での産直市場のシステムをぜひ押し進めていただきたいと思っております。

続きまして、次の質問で、空き家バンクの登録の進捗についてお伺いします。

私は、淡輪3区に住んでおり、随分前から近所に倒壊寸前の空き家を含めてたくさんの空き家がございます。それについて、先日からタウンミーティングに参加させていただいておりますが、増加している空き家問題について関心を持たれる方が多く見受けられました。

まちの課題を解決するNPO法人で活動している私としても空き家問題は非常に関心があり、解決していきたい問題の中でも優先的に取り組まなければならないと考えております。

しかし、所有者からの空き家バンク登録というのはまだ0件と、制度ができて1年が過ぎましたが、いまだに進んでいないように感じます。現在の空き家バンク登録の進捗状況についてお聞かせいただければと思います。よろしく願い申し上げます。

○道工晴久議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。木下部長。

○木下都市整備部長 現在の空き家バンクの登録状況でございますが、空き家を探しておられる方、町外の方になるのですが、2名の登録がございます。

空き家につきまして、貸したいと言われる方の登録は、先ほど松尾議員がおっしゃったとおり、まだ登録はないような状況となっております。

運用開始当初は空き家をお持ちの方や空き家を探しておられる方から十数件ほどの問い合わせもございましたが、それ以後、月1件程度の問い合わせとなっているのが現状でございます。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 倒壊の恐れがある空き家については、今後も各自治区と一層協力していただきながら、所有者等に対して指導や助言など、今まで以上にコンタクトをとってプッシュしていただき、まずは近隣の方の安全、安心をしっかりと確保できるように、より一層の対応をお願いしたいと思っております。

一方の空き家バンクについて、空き家所有者と空き家を探しておられる方、合わせて、先ほど月1件とかの問い合わせがあると聞いていますので、登録まで結びついていない状況から、登録するに当たってハードルや課題があるように感じられます。

それは、岬町での空き家等の登録には、宅地建物取引業者との仲介契約の締結が必要となっていたりとか、空き家等の売買、賃貸借等の仲介にかかる報酬について法で定められた範囲内の仲介手数料が必要だったり、そのあたりの気の重さや発生する費用などが高いハードルになっているのかなと思ったりしております。

和歌山県の印南町というところの空き家バンク制度を一度ごらんいただければと思うんですけども、印南町は岬町の人口の半分以下、人口約8,000人のまちにもかかわらず、空き家の登録が7軒ほどございます。

岬町と何が違うかということですが、印南町は仲介業者が入っていません。私も、もし空き家所有者であれば、業者を介しないと登録できないとなると、一瞬登録はためらってしまいます。

また、印南町の人口とほぼ同じの、奈良県吉野町の空き家バンク制度も一度ごらんいただければと思うんですが、ここでも業者は介さず、さらに空き家に関する相談窓口業務をNPO法人へ委託し、移住・定住促進を積極的に支援しております。

ホームページに記載されている物件だけでも現在7軒の登録があり、現在までに8軒契約済みとなっております。

私は、成功している各市町村の空き家バンク制度をよく参考にいただきまして、業者介入の見直し等、もっと気軽に登録できるように制度を変えるべきだと感じております。

そのあたり、町として制度の見直しや登録がふえるような取り組みをしていただけるかどうか、ちょっとお聞きしたいと思っています。よろしくお願ひします。

○道工晴久議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。木下部長。

○木下都市整備部長 回答させていただきます。

今後、空き家のさらなる実態把握に努めまして、先ほど議員からご紹介いただきました、先進事例などを調査研究し、これらの空き家の有効活用について方策等を今後検討してまいりたいと考えてございます。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 よろしくお願ひします。

続きまして、空き家を利用した観光客誘致についてでございますが、現在、静岡県熱海市や鹿児島県の奄美の加計呂麻島というところがあるんですが、そこでゲストハウスをつくって人口減少をとめたいと考えている住民がいらっしやいまして、クラウドファンディングを使ってゲストハウス開始資金を募り、無事目標金額以上に達することができれば各支援者に対し、支援してもらった金額に応じて、あらかじめ設定したリターン、例えば、宿泊無料券等をサービスするといった仕組みを利用してゲストハウスを立ち上げ、まちづくりを始めようとする動きがございます。

それらの多くは、空き家を利用したゲストハウス運営で集落に人を呼び込み、地域の魅力をアピールして移住希望者をふやすことにより、集落の人口を増加させることが目標です。また、移住体験プログラムの実施や、お試し移住の受入先となることで、地域と移住者のミスマッチを防ぎ、定住率の向上を目指しています。

紹介した熱海市も加計呂麻島も共通点があります。それは海があるということです。既に両プロジェクトは全国からの支援者により、本日から募集終了まで10日以上を残しながらも目標金額を大きく上回ったために目標金額の引き上げをしたぐらい、大変盛り上がっております。盛り上がるということは、それだけ全国に多くの支援者がいて、ゲストハウスができれば利用したいと考えている人が多いということになると思います。

海があり、両プロジェクトの開催地には共通点が多く、観光資源の多い岬町などで空き家を活用したゲストハウス等のプランはマッチするように思います。

空き家を活用してゲストハウス等を始めたいと言ってもらえるような団体や個人を岬町で生み育てるためにも、空き家バンクの登録制度を見直した上で、登録を促進する努力をすることがまちづくりのプレーヤーをつくり、結果的に空き家が観光客を誘致するツールの一つになっていくと考えられますが、岬町としても観光に今後力を入れていくという中で、このような空き家を活用した観光客誘致について、町としてはどう思われますでしょうか。

また、今後の取り組みについてお聞かせいただければと思います。よろしく願い申し上げます。

○道工晴久議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。木下部長。

○木下都市整備部長 空き家の有効活用に対する取り組みにつきましては、地域で活動を行っている団体のご協力を得ることが必要であり、本町がその取り組み等の情報を効果的に発信するなど、連携して取り組むことが重要であると考えてございます。

さらに、議員お示しの観光誘致の観点から情報収集、発信ができるよう、本制度のホームページ等に掲載する内容等について、他の事例を調査研究し、効果的なPRに努め、関係する団体と連携しながら本制度の充実を図ってまいりたいというように考えてございます。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 空き家バンク制度の一つの目的である空き家を移住、定住等での利用へなかなかすぐに至るというのはハードルが高いと思われま。

まずは、空き家を長期宿泊施設としてなどでお試し移住ができるように、空き家を活用してまちの活性化を目指すことに重きを置いて、空き家バンクの登録制度を見直した上で民間と町が協力連携しながら空き家バンクの登録件数をふやし、一方で、ゲストハウスや民泊等で空き家等を観光客誘致のツールとして有効活用する方法も民間と町が協力連携しながら考えて、民間でお試し開業・運営といったことができるような環境をつくっていくことがまちづくりのプレーヤーをふやし、岬町の今後の雇用機会や働く場所をつくっていくことにつながると私は思っております。

雇用機会の創出から人口減少が進んだ結果、現在、空き家がふえ続けている岬町ですので、課題である空き家といったものをいろんな形で有効活用させていくことで、課題を解決しながら雇用を生み出すプログラムを考えてまちを活性させるべきだと思っております。

特に岬町は、都市部である大阪市内から約1時間で来れるという利点を存分にアピールしていくことで、移住、定住に持っていくまでの距離はそう遠くないと確信しております。

私としても、町と連携しながら、できることから積極的に課題に取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

続きまして、観光協会の運営方法や人材の状況、今後の展開についてお伺いしたいと思います。

次に、観光についてということで、みなとオアシスみさきの本登録について今年度中を目指し、深日港に総合観光案内所を整備して、町として観光に力を入れていくとのことですが、その運営の中心となるのが岬町観光協会であると聞いております。

岬町観光協会の運営方法や人材の現在の状況だったり、今後の展開についてお聞かせいただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

○道工晴久議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。木下部長。

○木下都市整備部長 観光協会の運営方法や人材の状況、今後の展開についてお答えさせていただきます。

岬町観光協会は、平成26年3月29日に設立されました任意の団体でございます。

協会の役員は、淡輪観光協会、岬町商工会、岬町自治区連合会を初めとした町内外の各種団体の長や、有識者など、24名の方が就任されてございます。

そして、運営方法は、会長、副会長、会計、幹事の4役6名による役員会を2カ月に一度定例的に開催され、事業の検討、実施がなされ、運営されてきたところでございます。

前年度は、主にホームページの作成や長松海岸の松林の管理業務を実施されてございます。

次に、平成26年度の入会状況でございますが、法人会員が15件、個人事業者1件、住民団体1件、個人会員704件、会員総数では721件となっております。

今後の展開についてでございますが、発足されたばかりで課題もあると聞いておりますが、町や町内の団体の皆様と連携を深められ、実施事業の継続と新規事業の創出をしていただき、まちの活性化のために活躍されることを期待してございます。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 その中で、再質問ですけれども、岬町観光協会の運営財源というのは、主に何になるんですかね。

あと、町としてはどのような立場でかかわっていくのかというのをお聞かせいただければと思っております。お願いします。

○道工晴久議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。木下部長。

○木下都市整備部長 その会員さんの会費と、あと事業に対する補助金が資金となっております。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 岬町観光協会の運営財源の主体が会費ということですが、今後5年先とか10年先を考えたときに、会費で賄っていけるのかを考えたときに、結構厳しいものがあるように思います。

今後持続可能な団体にしていくためには、独自で何か収益事業を企画して運営していくべきではないかと私は思っております。

そのあたり、収益事業を確保して自主財源で運営できるようになるまでの間は、町としても確保に力を入れていくとのことですので、財源等でバックアップしていただけることをお願いしたいと思っております。

続きまして、泉州観光プロモーション推進協議会と南回りの観光ルートについてお伺いしたいと思いますが、先に、それぞれの説明と違いをお聞かせいただければと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○道工晴久議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。木下部長。

○木下都市整備部長 泉州観光プロモーション推進協議会と南回りの観光ルートについてお答えさせていただきます。

泉州観光プロモーション推進協議会は、堺市から岬町までの泉州9市4町と新関西国際空港株式会社により構成される団体となっております。

協議会としての主な事業の一例を紹介させていただきますと、各首長による台湾、現地での旅行会社やメディアなどに対する泉州の観光魅力のプレゼンテーションを行うプロモーション事業や台湾現地の情報誌に泉州の特集記事を掲載する情報発信事業、それと泉州地域にいるアジアからの留学生に泉州の魅力を発信することを目的にした受け入れ環境整備事業などがございます。

次に、大阪湾南回りの観光ルートの確立についてでございますが、これは町として取り組みを進めているものでございます。

関西国際空港を拠点とした外国人観光客に泉州地域に滞在してもらい、交流人口の拡大、地域経済の活性化などに結びつけることが趣旨でございます。

深日港と洲本港間の航路復活の一環として進めているものでございます。町として、この取り

組みについて、国や府はもとより、泉州地域、和歌山圏域、淡路、四国などに働きかけ、協力を求めているところでございます。

泉州観光プロモーション推進協議会にも同様に、町の重要な取り組みとして、大阪湾南回りの観光ルートの確立と深日港と洲本港の航路復活について協力と理解を得ているところでございます。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 泉州観光プロモーション推進協議会の説明を受けまして、その中で行っている事業の一つを具体的に挙げていただければと思うんですけども、お願いできますでしょうか。よろしくをお願いします。

○道工晴久議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。木下部長。

○木下都市整備部長 泉州の魅力を積極的にPRするため、台湾に向けたファミトリップを実施してございます。

ファミトリップとは、一般的には観光地などの誘客促進のため、旅行観光事業者を対象に現地視察をしてもらうツアーのことです。

外国人観光客拡大を目的に実施されるもので、具体的には台湾の旅行業者や旅行雑誌支社などを招聘しまして、泉州の観光資源を2泊3日の行程で回るツアーを実施するといったものです。

コース設定は泉州の定番観光スポットに加え、体験型や酒造の見学など、さきを実施したプロモーションでニーズの高かった施設を多く含め、工夫を凝らしたコースとなっております。

前年度では、8月27日から29日までの3日間及び9月12日から14日までの3日間の計2回のファミトリップを実施してございます。

今年度もこれを続け、泉州の認知度向上及び台湾からの誘客を促進できるよう、旅行業者や旅行雑誌社により、泉州の魅力が広がり、泉州地域のツアーを組んでいただけるような取り組みを進めていく予定でございます。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 先ほどファミトリップをお聞かせいただきましたが、また再質問となりますが、岬町ではどこを回られたかというところ、もしありましたらお聞かせいただければと思っております。よろしくをお願いします。

○道工晴久議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。木下部長。

○木下都市整備部長 昨年度は、田尻町の日曜朝市の後、本町に入っただき、みさき公園で昼

食をとった後、イルカショーをごらんいただきました。その後、阪南市の浪花酒造、泉佐野市のりんくうプレミアム・アウトレットに立ち寄るコースでございました。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 岬町としても、そういう箇所をふやしていきたいと思っているんですけども、何分、岬町には特段の産物というのも少なく、商工業の数も雇用機会もとても少なく、若い世代の町外の流出により人口減少とともに休耕地とか、空き家というのが増加して、このままではますます衰退の一途をたどることとなってしまいます。そんな中、今後の岬町の生きる道の一つとしては、私は観光にあると考えております。

岬町には、たくさんの観光資源があります。しかしながら、今まで人を本気で呼び寄せるための観光というのに力を入れてこなかったために、実際には観光資源として生かし切れているのはほんの一部だと感じております。

これからは、数ある観光資源を使って、いかにおもしろくて、価値あるプログラムに昇華させるか、そして、それらを上手につなぎ合わせて、日帰りから1泊2日、さらには長期滞在へと、岬町での観光客の滞在時間を延ばすルートづくりを町と民間が協力、連携して一から考えることで、まちづくりのプレーヤーをつくり、みずから働く場所を創出する人をふやし、雇用する人をふやすことにつながると、私は考えております。前出した休耕地や空き家も、観光資源の一つだと思っております。

岬町は課題が山積みとなっておりますが、それを逆に資源と捉えれば、先進的な取り組みができることととてもよい環境であると考えております。

私としても、今後のNPOの活動として、町の個々の課題をビジネスモデルにて解決しながら、その個々を線で結び、おもしろくて価値のある観光ルートづくりにかかわっていきたく思っておりますので、ぜひ町と民間が一体となって協力、連携したまちづくりができることを願っております。

最後に、できましたら、総括して町長にそのあたりのお考えを伺えたらと思っております。よろしく願い申し上げます。

○道工晴久議長 岬町長、田代 堯君。

○田代町長 いろいろと岬町の場合、人口減少対策、空き家対策、また観光、そういった面にいろいろとご質問、本当にうれしく思っております。

先ほど担当のほうから、いろいろ泉州の、大阪府南、淡路、また泉州観光プロモーションとか、いろいろる説明をさせてもらったんですけども、一つにまとめたら、やはり当初からスター

トいたしました観光交流人口をふやす、そして定住人口の拡充を図ることが一本じゃないかな。

もちろん、岬町観光協会、これを立ち上げたのも、旧来から観光協会という立派な組織があったわけなんですけども、やはり岬町を一本化して海外のお客さんを受け入れるということの一つの柱として岬町の観光協会を立ち上げていただいた。

今後は、やはり総合的案内所という立場の中で観光業務をやっていただき、我々岬町、先ほどからおっしゃっているプレーヤーというのは、今まではやはり関西電力さん等の大手企業が岬町にはありました。財政基盤もしっかりしてましたし、雇用も生んでいました。

そんな中で、恐らく観光がちょっとなおざりになってきておったのかな。また、そういった後継者もあって、やはり休耕田も少なく、そういった田畑をやる方が、お百姓さんが多かったということもあって、時代の流れ、また、そういった核家族化の進展によって後継者がなくなってきたということが現実の、今おっしゃったような、観光に少し目を向けるのを忘れておったかなというのはございます。

それを受けて、私はやはりこれからの岬町の生きる道は、もちろん雇用、企業の問題もありますけども、観光事業をしっかりとやって、そして海外はもちろんのこと、また、国内でも多くの方が岬町に訪れていただくために手がけたのが、かつてにぎわいのあった深日港の活性化、つまり、深日洲本間の航路復活。さらには、通過道路になってはいけない、これからの観光事業として中心になる道の駅の建設、こういったものを手がけてきましたので、これから松尾議員おっしゃるように、官と民がやれるところはやる、考えられるところは考える、お互いに協働歩調しながらまちの活性化につなげていかないと、このままでは人口減少がさらに続くだろうし、これをとめる特効薬というのは今のところ見当たりませんが、住民、また行政と汗をかいてやれば、きっとこのまちは自然豊かな環境のまちですから、私はよその自治体に劣らない、この岬町になるんだという思いで頑張っておりますので、先ほどのご質問のとおり、できるだけこれからの岬町の活性化に向けて一つお力を賜りますようお願い申し上げます、行政としての考え方の一端を述べさせてもらいました。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 ぜひとも、まちで新たに仕事をしたい、仕事をつくっていききたいと思う人を生み育てるような環境にまちをどんどんしていただき、これからは私も含め、そういった意欲のあるプレーヤーと町が一体となって、まちの課題解決とまちの新たな観光づくり、観光ルートづくりができることを願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○道工晴久議長 松尾 匡君の質問が終わりました。

お諮りいたします。暫時休憩したいと思います。

異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 異議なしと認めます。

それでは、暫時休憩いたします。

再開時間は13時からさせていただきます。

(午前11時50分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○道工晴久議長 休憩前に引き続き会議を行います。

次に、中原 晶君。

○中原 晶議員 日本共産党の中原 晶です。

消費税が8%に増税されて1年が経過しましたが、百年に一度と言われた経済危機、リーマンショックが発生した2008年度を上回る落ち込みで、個人消費の落ち込みとしては依然として深刻です。過去の増税時と比べても、深刻な落ち込みによって、今回は賃金が低下するもとの増税であったことから、地域経済にも深刻な打撃となっています。

賃金の低下は非正規雇用の増加によるところが大きいにもかかわらず、政府は労働者派遣法と労働基準法の改定によって、さらなる雇用破壊と賃金低下を招こうとしています。

また、今議会にもマイナンバー制度の推進にかかわる予算が提案されていますが、公的年金の個人情報の大量流出が発生し、絶対の安全などないことが明らかになったところでもあります。

一たび個人情報が流出すればはかり知れない被害を招く致命的な欠陥制度であるマイナンバー制度の実施は中止をし、個人情報の分散管理と徹底した個人情報保護対策こそが求められています。

さらに、安倍政権の宿願である戦争法案は、平和や安全という言葉をもいながら、その正体は憲法を最悪の形で壊すものであることがこの間の国会審議を通じて明らかになったところでもあります。

6月4日の衆議院憲法審査会では、与党推薦も含む3人の憲法学者がそろって違憲であることを表明し、防衛大臣からは、法律を憲法の上に置くような発言まで飛び出し、波紋を広げています。

世論調査では、政府の説明が不十分であることや、今国会での成立に反対する声が多数を占め、国民意識の健全さを示しています。

海外の戦場で武力行使をしないと定めた憲法9条に違反をし、自衛隊が戦闘地域で武力行使ができるようにする戦争法案は廃案にするよりほかありません。

岬町からも自衛隊に入隊された方がおられます。戦争法案が強行されれば、真っ先に犠牲になるのは若者です。岬町が政府のお先棒を担ぐようなことのないように、この場で改めて求めるものであります。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

まず初めに、買い物難民対策について質問をいたします。

地域の商店が少なくなり、高齢化が進む中で、買い物に困るといった声が寄せられています。せんだって行われたタウンミーティングの中でも、複数の会場で参加者から買い物難民対策の要望が出されておりました。

身近に買い物ができる機会をつくるなど、住み続けられる地域づくりを実現するために何らかの方策を町としても検討する必要があるのではないかと考えます。

そこでまずお聞きしますが、町行政として買い物難民対策の必要性をどのように認識をされているか、お答えください。

○道工晴久議長 理事者の答弁を求めます。古橋しあわせ創造部長。

○古橋しあわせ創造部長 買い物難民とは、流通機構や交通網の弱体化とともに食品等の日常の買い物が困難な状況に置かれている人々のことと認識をいたしております。

なお、経済産業省等の国の機関のマニュアル等では、買い物弱者という言葉を使っておりまして、その数は全国で約700万人と推定をされております。

まず、本町におきます買い物弱者の人数は把握はできてございませんが、昨年度、第6期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定する際に実施をいたしました、日常生活圏域ニーズ調査では、在宅生活を続けていく上で利用したいサービスは、配食サービスが23.4%、宅配サービスが17.7%、移動販売が8.8%の割合となっております。日常の買い物に不便を感じておられる高齢者の方が少なからずおられ、また、高齢化が進む中ではますます増加していくと考えられております。

また、先ほど議員ご指摘のように、タウンミーティングにおきましても、移動販売や買い物バスのご意見もいただいております。買い物弱者対策は今後、重要な施策の一つになると認識しておるところでございます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今、アンケートの結果もご報告いただき、今後の重要な施策の一つというご認識をお示しになりました。

ここであらかじめ申し上げておきますけれども、私、「買い物難民」という言葉を使わせていただいておりますけれども、先ほどお示しになられたとおり、経済産業省のほうでは「買い物弱者」という言葉をお使いです。ほかのところでは、「買い物困難者」という表現をされたりするところもあります。

どの呼称が適切かどうかということについては、私自身も判断しかねるところでありますけれども、より理解しやすいものではないかということで、私自身はこのたび「買い物難民」という言葉を使わせていただいていることをご了解いただきたいと思います。

先ほどのご答弁で重要な一つの施策というように申されました。

それでは、具体的にはどのような方法が検討できるのかということについてお尋ねをしたいと思っております。

○道工晴久議長 ただいまの質問に対して、理事者の答弁を求めます。古橋しあわせ創造部長。

○古橋しあわせ創造部長 今後、買い物弱者の方への対策を検討していく上に当たりましては、買い物に不便を感じておられる高齢者のうち要介護認定を受けられている方、また要介護、要支援状態ではないけれども、外出に不安がある方、また、外出は容易にできるが、近くに店がない等によりまして不便を感じておられる方、この大きく三つの視点で検討していく必要があると考えております。

まず、要介護認定を受けられている方につきましては、ホームヘルプサービスといった介護保険制度上の日常生活援助をご利用いただけると考えております。

また、要介護、要支援状態ではないけれど、外出に不安のある方につきましては、現在、オークワ岬店では有料ではございますが、岬町全域を対象に電話で注文を受け、自宅に配達をする「電話でお買い物便」の展開をしており、ご利用いただくのも一つの方法と考えられます。

また、外出が容易にできるんですが、近くに店等がない等によりまして不便を感じておられる方につきましては移動手段を検討する必要がありまして、コミュニティバスの利便性を検討する必要があると考えております。

また、大阪府内でも買い物弱者対策の取り組みを始めている団体も数団体ございますけれども、そのほとんどが商店街や商業者団体が行う買い物弱者対策への助成事業というようになってございます。

いずれにいたしましても、具体的な対策の検討につきましては、今後、商工担当部局などとも連携するとともに、先ほどの三つの視点も踏まえながら、先進事例も研究して進めてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 三つの要素といいますか、その方の置かれている状況から分析をされ、それを解決する手法についてお示しをいただいたところです。

一つ目の要介護認定を受けておられる方に対してはホームヘルプサービスということをお答えになりましたので、本論から少し離れますけれど一言この場で申し上げておきますが、ホームヘルプサービスについては、今後、総合事業化していくということが検討されていくでしょうから、その中で本当にホームヘルプサービスが必要な方に受け続けていただけるのかどうかということについて、私は危うさを持っていると感じておりますので、今、そのようにおっしゃった限りは、要介護認定を受けておられる方について、買い物にお困りの方、そういう状況の方についてはきちんとサービスが受けいただけるように、それは担当課として努力をいただきたいということを一言申し上げておきたいと思っております。

今、さまざまな角度から既に取り組みされている事柄についてもご紹介をいただいたところですが、今後の検討ということでありました。

それで、現在、既に困っておられる方が多数おられますので、検討はもちろん必要なことだと思いますけれども、できるだけ早い時期に何らかの対策を講じる必要があるということは間違いないと思っております。

その上で、実現性の高い一つの方法として、私は移動販売車の導入を提案したいと考えております。

どの程度ご承知か、イメージを持っておられるかということもありますので、少しご紹介をさせていただきますけれども、この近くで言いますと、阪南市や泉佐野市などで取り組まれている移動販売車による買い物困難者を支援する事業について少しお話ししたいと思います。

この取り組みは、ある事業者が毎週同じ曜日、同じ時間、決まった場所に移動スーパーが来るというイメージで取り組まれているもので、身近な場所で生鮮食品や日用品を実際に手にとって見て購入ができるということが一つの魅力であります。

移動スーパーというように今申し上げましたけれども、およそ1,000品目の商品を大型冷蔵庫も機能として持っている販売車に乗せて地域を回って、買い物に来たお客さん同士のコミュニケーションもそこで図られるというような機会になっております。

私も実際にこの機会に、阪南市の箱の浦のほうで取り組まれている状況を見せていただきに行ってまいりました。確かに、地域の一つのコミュニティになっているなどということも合わせて感じまして、新鮮な商品が並んでいて、そこに来た人たちが、きょうは何々さん来ないのとか、何々さん元気とかいうような、そういう会話も同時にその場でなされるという、副産物が非常に多いんだということを見せていただいたところであります。

実際に、こういった移動販売車を利用してお買い物をされている方々からは、商品を手にとって自分で選べるということや、重いものでも家から近い場所で購入できること、また、車に乗れなくても買い物ができるといったことなど、大変喜ばれているということもお聞かせをいただいております。

先ほど、副産物というように申し上げましたけれども、ひとり暮らしのご高齢の方や、ひきこもりがちの方にとっては、外出ですとか、人と話をする機会になっておりまして、地域の一つのコミュニティの形成になっているということもお聞きしたところであります。

私自身は、特定の事業者ですとか、移動販売車という手法にとらわれる必要はないと考えておりますけれども、実際に近隣で取り組まれていて、買い物にお困りの方に喜ばれており、暮らしを支えている取り組みが身近にあるというところから、岬町も学んではいかがかという提案であります。

この取り組みについては、岬町からは一切の財政負担は必要ありません。その点でも前向きに検討してみる必要があるのではないかなと思ひまして、提案をするものであります。

提案をするに当たって、まず初めに確認をするんですけども、こういった取り組みをもし岬町でやっていくということになった場合、やはり、地域で既にお商売をされている方々との関係も非常に大事だと思いますので、岬町の商工会の意向なんかについて確認をしておられればお尋ねをしたいと思ひますので、これは産業振興の係になるかと思ひますが、お答えをいただきたいと思ひます。

私、今回、質問通告を出すときに、移動販売車という言葉もつけ加えて質問通告を出しておりまして、地域の商工会についても、もし何かお聞きであればこの場でお聞きしておきたいと思ひますので、お願いしたいと思ひます。

○道工晴久議長 ただいまの質問に対して、理事者の答弁を求めます。木下部長。

○木下都市整備部長 商工会等で移動販売等は現在行っていないと聞いております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 現在、特に行われていないということでしたが、今後、そういった移動販売とい

うことに取り組まれる計画があるというようなことはお聞き及びではないでしょうか。

○道工晴久議長 木下部長。

○木下都市整備部長 その点につきましては、現在、確認できていない状況でございます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 また、機会があれば、その点についてもぜひご意向をお聞きしておいていただきたいと思ひます。

と言ひますのは、やはり地域経済を支える根幹である中小企業の皆さんの経営を圧迫することに万が一つながるといふようなことになつては、やはり、それは私の本意ではありませんし、そのことについては特段の配慮が必要だといふように考えるものでありますから、その点については一つ意見を聞いておくほうがいいんじゃないかなと思ひまして、ご確認をさせていただきました。

ただ、この移動販売車については、実際の運用等でいきますと停車位置、どこにとめるかといふことについては、お買い物にお困りの方が利用されるということでもありますから、近くに商店のない場所に移動販売車をとめるという取り組みですから、実際には、地域の商店への影響は少ないのではないかと考えますけれども、先ほど申し上げましたとおり、配慮が必要であるといふことは私も思うところでありますので、その点についても、今後進めて行かれる場合に視点としてはお持ちいただきたいと思ひます。

それから、具体的にお尋ねをしますけれども、今、私がお紹介をさせていただきました移動販売車の導入について、町としてはどのようにお考えになるかお聞きをしておきたいと思ひます。

先ほどの質問の回答では、ホームヘルプサービスであるとか、今行われているオークワ岬店さん、深日店だったんじゃないかしら。深日店やったと思うわ。そこは確認が必要ですが、岬町内に新店しておられるオークワさんですね、そちらで取り組まれている電話注文の取り組み。また、今後、重要な一大事業といふか、課題になってきますコミュニティバスの問題。コミュニティバスを使いやすく運行するといふ手法によって、買い物にお困りの方への支援を行うといふこともご紹介いただきましたけれども、移動販売車の導入については、町としてはどのようにお考えになるか、お聞きをしたいと思ひます。

○道工晴久議長 理事者の答弁を求めます。古橋しあわせ創造部長。

○古橋しあわせ創造部長 議員、先ほどご指摘をいただいております移動販売車につきましては、買い物弱者の対策としては有効な手段の一つであるといふようには認識をしております。

ただ、ご指摘にもございましたように、岬町の商店が少ない中、できる限り地元で買ひ物をし

ていただきたいという考えもございます。

個人的な推測ではございますが、和歌山イオンや郊外型のショッピングセンターの進出によりまして影響も少なからず出ているのではないかなど、これは個人的な推測でお話をさせていただいておりますが、そういう影響も少なからずあるというように考えております。

先ほども申しましたように、できるだけ地元で買い物をしていただきたいということも念頭に置きまして、移動販売車の導入について慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 できるだけ地元で買い物をしてほしいと、そこはごもっともだと思います。私もそんなふうに、もちろん思っております。

ですけれども、実際の問題として地元で買物をしたいとお思いでも、それがかなわないという方がおられるわけですから、そのことに対しては何らかの対策を、今後検討をしていかれることだと思いますけれども、ぜひ前向きに、いろいろな手法を含めてご検討いただきたい。

その中に、一つの手法として移動販売車についても検討を加えられたらいかかという提案をさせていただきました。

また、今後、何らかの形でお聞きをしたいと思います。

1点目の事柄については以上にしたいと思います。

2点目ですけれども、学校教育施設へのエアコン設置についてお尋ねをしたいと思います。

ここ数日は非常に過ごしやすい気温となっておりますけれども、ことしは非常に早い時期から気温が急激に上昇しまして、熱中症など、子どもたちの体調が不安視されるところであります。

学校では快適に学ぶ環境を確保するという必要でもありますから、暑さ対策が欠かせない状況になっていると考えるものでありますけれども、残念ながら岬町では、普通教室へのエアコン設置が思うようには進んでいない状況であります。早期のエアコン設置が必要であるとする立場から質問をさせていただきます。

まず初めに、岬町内の学校教育施設の普通教室のエアコン設置状況を確認させていただきます。

公立の幼稚園の保育室、それから小中学校の普通教室についてお聞かせをいただきたいと思っております。

○道工晴久議長 理事者の答弁を求めます。廣田教育次長。

○廣田教育次長 中原議員の質問にお答えさせていただきます。

普通教室におけるエアコンの設置についてですが、深日小学校では8室のうち2室に設置しております。どちらの教室も支援学級となっております。その他の小学校、中学校の普通教室への

エアコンの設置はございません。

続いて幼稚園ですが、6室のうち、遊戯室1室に設置しております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 ただいまお示しをいただきましたが、深日小学校の普通教室2室に設置をされているということと、それから、淡輪幼稚園の遊戯室に1室つけているということでありました。

この深日小学校の2室というのは、普通教室の中でも特別支援教育が行われている部屋でありまして、この2室に設置をされたということについては、昨年度中のことであつたと思えますけれども、これは何か特段の事情があつてのことなのか、確認をさせていただきたいと思えます。

○道工晴久議長 理事者の答弁を求めます。廣田教育次長。

○廣田教育次長 お尋ねいただいております深日小学校の支援教室2部屋にエアコンを設置した件についてですけれども、2部屋とも通り抜けの棟の1階に教室がございます。その廊下の前に全校生徒の靴箱を設置していることもありまして、子どもたちが静かに勉強する環境が欲しいということで、窓を閉め切って授業をしたいという旨の申し出があり、エアコンの設置をしております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今、特段の状況についてご紹介をいただいたところであります。

私、このクーラーの設置については、ちょうど1年前にも質問をさせていただきまして、そのときは全く設置ができていないという状況でありました。

そこから考えますと、特別な状況に対応して予算措置もし、対応したということは積極的に評価をしたいと思えます。

ただ、やはりたくさん教室が残されているということでありまして、普通教室に限って言いますと、淡輪小学校では18室、深日小学校ではクーラーが設置されていない普通教室が6室、多奈川小学校では8室、岬中学校では14室と。それから、淡輪の幼稚園では、ふだん子どもたちが利用している保育室でいきますと5室ということになるかなと思えますが、やはり、そこにこそエアコンの設置を進める必要があると私は考える立場であります。

エアコンの設置については、特別室から徐々に設置をして努力をしていってるという、そのことそのものは認める立場でありますけれども、全国的にも普通教室へのエアコン設置がこの間進んでおります。岬町でも普通教室へのエアコン設置が急がれると考えるものでありますけれども、この機会に近隣の状況についても確認をさせていただきたいと思えます。

泉州地域の中で、堺市は政令市でありますので堺市を除いて、堺市より南の自治体での普通教

室へのエアコン設置の状況についてお尋ねをしたいと思います。

全ての幼稚園、小学校、中学校の普通教室へのエアコン設置が100%実施されている自治体をお答えいただきたいと思います。

○道工晴久議長 理事者の答弁を求めます。廣田教育次長。

○廣田教育次長 堺市を除きます堺市から南の地域で、幼稚園、小学校、中学校で100%設置済みの市町についてですけれども、まずは高石市、100%設置済みです。泉大津市、100%設置済みです。泉佐野市、100%設置しております。田尻町、100%設置しております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 四つの自治体については全ての公立幼稚園、小学校、中学校の普通教室へのエアコンが100%設置されていることを確認させていただきました。

もう少しお尋ねをしますけれども、普通教室のうち、一部ではあってもエアコン設置が進められている自治体もあると思いますけれども、その自治体をお教えいただきたいと思います。

○道工晴久議長 理事者の答弁を求めます。廣田教育次長。

○廣田教育次長 一部へのエアコンの設置についてお問い合わせいただいております。

和泉市におきましては、幼稚園2園、全保育室に設置済みです。また、全ての中学校の3年生のみ設置をしております。忠岡町ですが、中学校で100%設置しております。貝塚市ですが、中学校の3年生のみ設置をいたしております。泉南市ですが、全ての幼稚園100%設置済みです。中学校は3年生のみ設置済みです。阪南市におきましては、全ての幼稚園の3歳児のみ100%設置済みです。また、中学校で3年生のみ設置済みです。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 ありがとうございます。

今、普通教室の一部ではありますけれども、エアコンの設置が進められている自治体と、それから、どこで設置を進めているかをお示しをいただきました。

今、お聞きをして、恐らく聞いているうちに皆さんもおわかりだと思っておりますけれども、一部への普通教室へのエアコン設置には共通する傾向があるんですね。

それをこの後聞こうかなと思ったけども、さっきちゃんと全部言ってくださいましたので、私から申し上げますけれども、幼稚園に優先してつけているという傾向と、それから中学3年生の普通教室に設置を進めているという傾向が近隣では特に見受けられるというように感じました。

この堺市より南の自治体の中で12自治体あるんですけれども、その中で普通教室に一部であってもエアコンを設置しているという自治体、それから、全て設置をしているという自治体は九

つあるんですね。

岬町としても、特別支援学級等に設置することはもちろん必要でありますし、そのことについては、先ほど申し上げたとおり、前向きに評価するものでありますけれども、ふだん長い時間過ごすことになる普通教室にエアコンの設置を進める必要があると思います。

施設の設置者として町長にお尋ねをしたいと思うんですけれども、やはり、子どもたちの学習、また教育環境の改善に責任を負うという立場でありますから、岬町でも一定の計画を持って進めるべき課題だというように思います。普通教室へのエアコン設置についてどのようにお考えかお聞かせをいただきたいと思います。

○道工晴久議長 理事者の答弁を求めます。岬町長、田代 堯君。

○田代町長 他の市町村がほとんど普通教室について、一部、または全部設置されているという状況を今、担当のほうから答弁したとおりでございますけれども、問題はやはり都会と田舎というのは温度の差も違うと思いますし、また学校そのものの置かれている環境、そういったものも異なってくるかなと思っています。

私自身が思いますのは、確かに、クーラーをつけて涼しいところで勉強、教育をやっていくということは大事なことだと思っています。

しかし、健全な子どもたちを育てるためには、やはり多少の暑さにも我慢し、多少の寒さにも我慢ができる、そういった体力をつけていく教育も必要かなと考えます。そういった健康の管理というのも必要かなと思っております。

どちらがいいのかということは、これは私も管理者としては言いたい点があるんですが、学校とは実際、本当につけないとだめなのか、扇風機ではだめなのかとか、そういった議論を交わしたことは余りないんです。ただ、クーラーがないからつけてほしいということについては、そういう要望は聞いております。

そんな中で、今回、私は担当に申しておるのは、じゃあ、7月21日から8月31日の夏休みの期間は一体、室内の温度、湿度、また環境はどうなのか。そういったものをしっかりと今回調査すべきじゃないかと。そして、また、それ以外の状況ですね、例えば4月から7月20日までの間。または9月1日から3月までの間、また夏と違って、そういう気候状況の違う期間も含めて、教育を受ける環境状態がどんななのか、きちっと調査したいと考えます。やみくも私はクーラーをつけたり扇風機をつけたりするのがいいとは思っていません。

青少年の健全育成から見て、健康な体力をつけるためには、それ相当のデータをもとに判断をしてみたいと、このように思っています。

○道工晴久議長 質問中ではありますが、ただいま田島議員が出席しましたので、報告だけしておきます。

中原 晶君。

○中原 晶議員 町長のほうからは、多少の暑さや寒さに対して、やはり耐性をつくるということも必要だという観点からご回答があったというように思います。

その点については、私も同調します。

それならばお聞きをしますけれども、今、調査をすると、その時期ごとに、例えば教室内の室温、また体育の時間なんかの外気温、また湿度。熱中症には湿度も大きくかわりますので。そういうことについての調査をするということでありましたけれども、その調査は、そうしますと、されていないということなんでしょうか。まだ、その調査をされていないということなんでしょうか。

というのは、私、1年前に質問をさせていただいたときに、そのときは、別の方が教育次長でありました。それで、そのときに、教育次長のほうから、文部科学省から示されている教室の温度について、学校衛生基準ということで、冬の期間は18度から20度、夏の期間は25度から28度という教室内の温度を維持しましょうという努力義務がございますというように説明をいただいていたんですね。

そこまでお話をいただいたところでありますから、それから1年たっているわけで、人がちょっとかわったという問題がありますけれども、例えば室温をはかるだとか、湿度をはかるだとか、そういったことは実際にはされていないのでしょうか。

○道工晴久議長 理事者の答弁を求めます。岬町長、田代 堯君。

○田代町長 確かにご指摘のとおり、教育次長はそのように答弁していると思います。

しかし、今回の法改正では、行政が教育委員会と色々な面において学校教育について、また協議をする。その中で、町長が主宰者として総合教育会議というものを設置をして、今後、そういう協議の場でいろんな問題、課題について協議をする中で、私は今後、そういった中での学校の教育環境についてのテーマを指示したところでありますので、今まではそういった文科省の環境基準、そういったものについては適切に対応してきていると、そのように理解はしていますが、今回、新たにご質問が出ておりますので、しっかりと教育現場の子どもたちの環境について、そういった協議の場でしっかりと協議をしていきたいと、そのように思っております。

もう既に指示をしております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 私もこういうお話になるとは思わずに、町長のお答えを受けて、さらにお聞かせをいただいているところなんですけど、今、町長のほうから教育環境について、実際に指示をされたという言葉が聞かれました。

町長は、何事においても非常に迅速な対応を取られると私は感じているところでありますけれども、それなら、指示の内容について、せっかくの機会ですから確認をさせていただきたいと思えます。

どのような指示をされたのか、町長がお答えになるなら、されたのか。教育次長がお答えになるなら、指示を受けたのか。もう少し詳しくお聞かせをいただいております。

○道工晴久議長 理事者の答弁を求めます。廣田教育次長。

○廣田教育次長 先ほどの町長の回答の中にもありましたように、中原議員からもおっしゃっていただきましたように、学校環境衛生管理マニュアルに基づきまして、検査のほうを毎年実施しております。

専門的な検査になりまして、学校薬剤師によります学校環境衛生検査を実施していますが、昨年度は冬場の時期に実施をしております、今年度、町長のほうから夏場の、7月または9月に実施をするようにという指示を受けております。

それは、アスマン通風乾湿計という専門の温湿計による調査を実施をいたすところですが、それ以外にも、温湿度計の購入を検討して、継続的に検査をするようにという指示を受けております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 昨年度は冬場について検査を行ったということで、今年度、夏場について検査を行うようにという指示を受けたということで、ことし取り組まれるということであるということがわかりました。

その内容に基づいて必要な措置を、措置が必要であればということでありましてけれども、また取っていただきたいと思えます。

時期のことなんですけれども、7月と9月とおっしゃったかなと、7月または9月、「または」ということですね。ということでありましたけれども、余り時期を限定するべきでないと思っております。

体感が、恐らく職場におられる先生方、また子どもたちの体感でわかると思うんですが、やはり異常な湿度の高さだとか、気温の高さだとか、そういったときには、それについてもはかれるように、ぜひ広くデータを取っておくとか、そういうことも必要なんじゃないかなと思えます。

すので。

それでは、そのデータをもとにして今後、必要であれば前向きに進めていただきたい。

また、データについては一定の時期が来れば私にもぜひご紹介をいただきたいと思います。

町長のほうで、データを取るよというできちっと迅速に指示をされて、それを受けて準備を進めておられるということかと思いますが、そういった行動については積極的に評価をするものであります。

総合教育会議のことを先ほど町長触れられましたので、改めて私のほうからも申し上げておきたいと思います。

言うまでもないかなと思うんですけど、今回、行政の、その教育に関する仕組みが大きく変わったということがありますので、町長が先ほど申し上げられましたとおり、協議を、首長も協議に加わるということですが、恐らく町長の念頭にあるのは、教育環境の整備をしっかりと行っていくということについてしっかりと協議を行うということを指しておられると思います。

町長は非常にお答えに言葉を選んできちんと慎重にお答えになっておられるなど、これはタウンミーティングの中でも私、感じてたんですけども、今回、教育の分野で首長が教育について物が言えるようになっていくという改定が行われましたから、これはもう既に過去の議会で申し上げたところでもありますけれども、そのことについては政治的な介入に当たらないよということも申し上げたところで、それは以前から町長ご自身もよく気をつけておられるところだと思います。

私は、今回の仕組みの改定そのものについてはよくないというような意見を申し上げたところでもありますけれども、やはり、子どもたちの健康な成長や学習効果を上げるということを考えた場合に、教育環境の整備に責任を持つ立場である町長として、教育環境についてしっかりと協議にかかわり、また必要な財源措置についても、適切に判断を素早くすることができる環境ができるということについては、その点に限っては、ぜひ積極的に今回の改定の中身を生かして進めていただきたいと要望を申し上げて、私の質問は終わりたいと思います。

○道工晴久議長 中原 晶君の質問が終わりました。

次に、奥野 学君。

○奥野 学議員 議長の許可をいただきましたので、1年ぶりに質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

まず1点目は、少子化対策についてお尋ねいたします。

昭和30年の町村合併時には、淡輪地区には公立の淡輪幼稚園がありました。そして、多奈川

地区には私立の教円幼稚園がありました。

しかし、深日地区には幼稚園がありませんでしたので、昭和31年に海星幼稚園が半公立幼稚園の意味合いを持って現在の場所に創立されました。来年で創立60周年ということになりますが、昭和31年から約60年間、半公立幼稚園的な立場で地元の幼児教育を行ってきたことを町はどのような認識であるのかお尋ねいたします。

○道工晴久議長 ただいまの質問に対して、理事者の答弁を求めます。廣田教育次長。

○廣田教育次長 就学前の幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であり、この時期に行われる幼児教育は、子どもの心身の健やかな成長を促す上できわめて重要な意味を持っていると考えております。

本町での私立幼稚園の歴史は古く、教円幼稚園におかれましては、昭和28年7月に開園されてから62年。その間、2,271名の園児が卒園されています。

また、海星幼稚園におかれましては、昭和31年4月に開園されて59年、3,029名が卒園されています。

それぞれの園が特色を生かし、互いに切磋琢磨しながら高い理想を掲げ、情熱を持って一人一人の子どもを大切に育ててこられました。

本町における先進的な役割を担ってこられたこと、私立幼稚園が果たしてこられた役割は大変大きなものがあると感じております。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 先ほど、廣田次長から、細かいデータまでお調べいただきましてありがとうございます。

私も細かな数字をそこまで調査してなかったわけですが、少し角度を変えまして質問させていただきます。

今年度より、地方創生ということでいろいろな事業を展開していただくことになっておりますが、その中でも移住促進事業関連についてお尋ねいたします。

移住促進事業の中には、新築住宅取得助成、中古住宅取得助成、民間賃貸住宅家賃助成、通勤助成などありますが、町外から転入される子育て世帯の人口増加の年次計画をどのように想定されているのかお尋ねいたします。

○道工晴久議長 理事者の答弁を求めます。西企画政策監。

○西企画政策監 国の補正予算による交付金を活用し、4月より順次、地方創生に向けた事業の取り組みを実施しております。

その中で、若者世代の人口減少に歯どめをかけるため、結婚、子育て支援事業や移住促進事業の取り組みも始めさせていただいているところです。

地方創生総合戦略の策定にあわせて岬町の人口ビジョンを策定する計画ですが、日本全体で少子化と人口減少が見られる状況の中で、現在進めている事業だけでは、子育て世帯の人口を増加させることはまだまだ厳しいと考えております。

交付金事業計画の中では、平成28年3月を目標とする重要業績評価指標（KPI）は、指標を受けて定住につながった人口を50人以上、2020年度の数値目標を若年層（20歳から39歳）の転出超過を平成26年のマイナス119人よりも減少させることを目標といたしております。

人口減少に歯どめをかけるには長い時間を要すると考えており、少しでも早く取り組みを進めることが人口減少克服への第一歩となると考えており、今後も積極的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 泉州地域では4市2町において、私立幼稚園において国からの就園奨励費補助金以外に、既に市町独自の助成制度に伴って、毎月2,000円から4,000円の助成がなされております。

このことを教育委員会のほうではどのように把握されているかお尋ねいたします。

○道工晴久議長 理事者の答弁を求めます。廣田教育次長。

○廣田教育次長 近隣4市2町の状況についてお答えしたいと思います。

国基準の幼稚園就園奨励費以外で市町独自で単独に私学助成制度を設けている市町村ですが、年額でお答えしたいと思います。田尻町が4万8,000円。熊取町が3歳児に対し2万4,000円、四、五歳児4万8,000円。泉佐野市、4万8,000円。泉南市は単独の私学助成はありません。貝塚市、四、五歳児のみ4万4,400円。阪南市も私学助成しておりますが、単純に年額でお答えすることができませんので、金額は省略させていただきます。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 先ほど、西企画政策監より、移住促進交付金の支援を受けて、定住につながった子育て若者世代が50人以上の目標値であるとのことご答弁をいただきました。

急激な人口減少に伴う少子化の展開に歯どめをかけるため、また、本年度よりスタートをいたしました地方創生に伴う移住促進、子育て支援の両面でもって、町内の私立幼稚園に対する国からの就園奨励費補助金以外に、町独自の園児の保護者に対する補助金の助成制度の新設を強く要

望いたします。

町の見解をお尋ねいたします。

○道工晴久議長 理事者の答弁を求めます。廣田教育次長。

○廣田教育次長 まず初めに、各幼稚園におけます園児数について紹介させていただきます。

平成17年度の園児数ですが、淡輪幼稚園、四、五歳児、合計79名。教円幼稚園、3歳から5歳児、合計27名。海星幼稚園、3歳から5歳児、合計106名。

続いて、平成27年度の園児数についてです。淡輪幼稚園、3歳から5歳児、合計72名。教円幼稚園、3歳から5歳児、48名。海星幼稚園、3歳から5歳児、63名となっております。

10年前と比較いたしまして、淡輪幼稚園では横ばい状態、教円幼稚園は増加、海星幼稚園の園児数が減少しております。

本年4月に、子ども・子育て支援新制度が施行されました。大阪府が取りまとめました私立幼稚園の施設類型別移行状況によりますと、岸和田市以南では、私立幼稚園18園のうち、幼保連携型認定こども園が1園、幼稚園型認定こども園1園で、新制度へ移行されたのは、およそ10%でした。

教円幼稚園は幼稚園型認定こども園へ移行しましたが、海星幼稚園は現行どおり私学助成等により運営することを選択されています。このたびの制度改正を受け、私立幼稚園の方々も健全な運営を確保するための方策について検討されてきたことと思います。

幼稚園就園奨励費についても改正があり、平成27年度より幼稚園就園奨励費の対象は、新制度に移行していない海星幼稚園に通う園児の保護者が対象となります。また、低所得世帯の保護者負担の軽減が図られ、支給対象者の拡大が図られています。

私立幼稚園を取り巻くこのような現状を踏まえながら、海星幼稚園としてどのように進んでいけるのか、当面はその動向を見据えていきたいと考えております。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 先ほど、廣田次長からはまだまだ動向を見据えるというご答弁でございましたが、他市町村ではいろいろな既に助成がなされております。

今のところ、予算的にも難しいということですが、少しでも保護者の負担を軽くすることが子育て世帯への一助となり、少子化対策であると私は考えております。

海星幼稚園は今年度より保育料の値上げをいたしましたそうです。昨年度までは毎月の保育料は2万3,500円でしたが、今年度より毎月2万5,000円に値上げされたそうです。淡輪幼稚園の現在の毎月の保育料は9,000円です。この料金は当面の間、このままでいくとお聞きし

ております。

海星幼稚園では、1カ月分の保育料2万5,000円から、国の就園奨励費約1カ月分、平均5,000円ぐらいを差し引いたといたしましても、現在2万円の保育料が保護者負担となっております。淡輪幼稚園の1カ月保育料9,000円と海星幼稚園の保育料2万円の差、1万1,000円もの差額となっております。この差額を是正するためにも、町独自の補助金を早急によりしくお願ひしたいと私は考えております。

今後も海星幼稚園に新入園児がますます減少していくようであれば、閉園ということもあり得るということを記憶しておいていただき、私からの強い再要望といたします。この件の答弁は結構です。

続いて、2点目の通告をさせていただいております第二阪和国道の進捗についてお尋ねいたします。

私は、ことし、第二阪和国道建設促進委員会に所属しておりませんので、一般質問でいろいろとお尋ねさせていただきます。

現在、平成27年5月末現在において第二阪和国道及び和歌山岬道路工事区間において、土地未買収箇所、収用箇所状況、工事未発注箇所の詳細をお示し願ひします。

○道工晴久議長 理事者の答弁を求めます。木下都市整備部長。

○木下都市整備部長 奥野議員のご質問にお答えいたします。

平成27年5月末現在における和歌山岬道路工事区間におきます土地収用箇所の状況につきましては、任意による用地取得は全て完了してございまして、任意取得できなかった用地は、事業者である国土交通省から大阪府収用委員会に土地収用法に基づく裁決の申請を全て済ませている状況でございます。

町全域の用地取得率でございますが、99%となっております。

大阪府収用委員会には10件の裁決申請を行っており、平成27年5月29日時点の状況でございますが、裁決を得たのは9件でございまして、残る1件は審議途上となっております。

次に、工事の状況につきましては、淡輪地区から深日地区では、池や谷を渡す橋梁や山地の掘削等が行われておりまして、深日地区から府県境ではトンネルや橋梁、また盛り土の工事が行われるなど、町域の全区間で工事は行われておりますが、国土交通省より裁決申請中の用地が含まれております区域において大規模な盛り土など改良工事や橋梁工事が残されている状況であり、これは工事工程上未発注となっているとの報告を受けてございます。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 先ほど、木下部長の答弁の中に、収用の案件で残り1件は審議途中ということでございました。

大阪府収用委員会での裁決ではいつごろになるのか、わかればご答弁をお願いしたいと思います。

また、国の平成27年度予算では、第二阪和国道分で7億7,700万円、和歌山岬道路で52億円がついております。

議会には、暫定2車線供用開始は平成28年度中という報告をもらっておりますけれども、実際に工事を請け負っている業者から私は聞いたことがございますが、平成29年度にずれ込んでくるのではないかとということも聞き漏れてまいります。

土地収用に時間がかかりおけているとの認識でございましたが、予算不足で発注できていないところがあるようでございます。

来年、平成28年度予算獲得も重要でございますが、平成27年度で補正でも予算を獲得できるように、早々に国及び大阪府の関係機関に議会とともに陳情活動をしなければならないと思いますけれども、いかがでございましょうか。答弁をお願いいたします。

○道工晴久議長 木下部長。

○木下都市整備部長 土地収用の1件残っておる件につきましては、この7月中に和解が調定できるのではと報告を聞いてございます。

2点目のご質問にお答えさせていただきます。

議員お示しのように、平成27年度の国の第二阪和国道の大阪府域の予算につきましては、第二阪和国道の淡輪ランプから深日ランプ間の予算は7億7,700万円であり、和歌山岬道路の深日ランプから府県境の予算は52億円となっております。

平成27年3月議会でも説明させていただいておりますが、事業者であります国土交通省は、第二阪和国道の必要性を踏まえ、一日も早い全線供用を目指しているところでありまして、裁決申請を行っている案件の裁決及び明け渡しの状況によるところが大きく影響することとなり、非常に厳しい工程であります。平成28年度中の全線を暫定2車線で供用開始を目指しているところでございます。

議員ご指摘のように、平成27年度におきましても、岬町議会議員の皆様方のご協力により、早期の供用開始に向けて要望活動を行う予定としてございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 ちょっと補足説明をさせていただきます。

先ほど、議員ご指摘の平成29年度にまたがるんじゃないかというご質問ですが、先般、私、国土交通省の関係の課長さんと直接お話をさせていただいて、何とか深日ランプの平成27年度暫定供用開始ができないかということについて強く要望に行っていました。

そのときに、本来なら工事が平成27年度供用開始が平成28年度にまたがる場合、国のほうは、一旦工事を中止するというは従来から聞いておるけども、今回の第二阪和については、決して平成28年度おくれることはないという課長の確約をいたしましたので、平成29年にまたがることはなかろうと思っておりますので、ご理解を賜りたいと、このように思います。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 和歌山市側は、平井インターはことし9月に供用されると報告をもらっています。

岬町側も深日ランプを早急に完成させ、深日ランプから淡輪ランプ間を先に供用させる要望を議会とともに陳情し、一日も早く慢性の交通渋滞を解決することが重要と考えております。町の見解をお聞きいたします。

○道工晴久議長 理事者の答弁を求めます。木下都市整備部長。

○木下都市整備部長 淡輪ランプから深日ランプ間の部分供用の要望につきましては、淡輪ランプ交差点から和歌山市までの未整備区間に渋滞箇所が移行しまして、交通渋滞を引き起こしております。

このような交通渋滞を解消するためには、淡輪ランプから深日ランプ間の部分的な開通が必要と考えてございます。

平成27年3月20日には、和歌山市岬町第二阪和国道延伸連絡協議会より、大阪府域では淡輪ランプから深日ランプ間についての早期開通依頼の要望を国に提出したところでございます。

また、先ほど町長におかれましてもご答弁にありましたように、平成27年5月20日に国土交通省を直接訪問し、早期開通について要望を行ったところでもございます。

今後におきましても、一日も早い全線供用に向けまして尽力してまいりたいと考えておりますので、議員皆様におきましても引き続きご協力いただけますよう、よろしく願い申し上げます。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 先ほどの答弁の中に、平成27年3月20日に淡輪ランプから深日ランプ間において早期開通依頼の国への要望書の提出及び町長も先ほど答弁されましたが、先日5月20日に町長みずから国土交通省に早期開通について、平成28年度中には何としてでも供用できるよう強い要望をしていただいたというご答弁をいただきました。

来月、7月16日に阪南岬二国延伸連絡協議会において陳情活動、7月22日から23日にかけて同協議会で東京陳情をしていただくという予定を聞いております。

平成27年度補正予算及び平成28年度予算獲得に向け、必ず平成28年度中に全線供用できるように、精力的な陳情活動をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

この件はこれで終わりました、続いて、3点目の質問をさせていただきます。

関西電力多奈川第二火力発電所の再稼働についてお尋ねいたします。

午前中、竹原議員からもいろいろ質問されましたが、私からも少し角度を変え質問させていただきます。

2016年4月電力小売自由化に伴って、近年、他県において関西電力が大手商社や大手地権者企業との共同事業として、新規発電所建設計画を3件予定しております。

千葉県市原市で関西電力と東燃ゼネラル石油とが出力100万キロワット、投資額3,000億円、2020年運転開始予定です。

二つ目は、秋田県に関西電力と大手商社丸紅とが火力発電所の新設を予定しております。

お隣の和歌山市臨海区域に関西電力がLNG、高効率の火力発電所を2024年以降に新設の予定をしております。

東北、関東地方まで進出する中で、岬町多奈川第二火力発電所の再稼働の強い要望に関西電力本社に対して、議会とともに強い要望活動が必要と考えますが、町の見解を改めてお聞きいたします。

○道工晴久議長 理事者の答弁を求めます。西企画政策監。

○西企画政策監 平成28年4月から家庭向け電力供給の完全自由化に向けて各電力会社では電力販売を強化する動きを見せており、一般の需要に応じ、地域の電気を供給する責務を有している関西電力などの一般電気事業者におきましても、従来の供給区域を超えて電力販売に乗り出す動きが見られております。

議員ご紹介の千葉県と秋田県の内容については、関西電力からも説明を受けているところですが、いずれも関西電力のグループ会社である株式会社関電エネルギーソリューションが商社や地権者企業との共同事業として発電事業を計画しているもので、今後の電力需要が見込まれる首都圏向けに売電を計画していると聞いております。

関電エネルギーソリューションは、電気事業で培った技術力やノウハウを提供する役割を担う事業者として事業体に加わっていると説明を受けております。

また、和歌山市のエネルギー火力発電所につきましては、平成3年に計画されたもので、関西

電力が国に提供する電力供給計画の中では毎年運転開始年度が繰り上げられており、現時点では具体的な進捗はないと聞いております。

電力の自由化に伴い、一般電気事業者においても、さらに厳しいコスト管理が必要になるといわれております。

また、火力発電の燃料費の増加が関西電力の経営を圧迫し、赤字経営の改善のために料金値上げが行われるなど、関西電力の財務状況は非常に厳しい状況にあると聞いております。

多額の設備投資が必要な多奈川第二発電所の再稼働は厳しい状況にあると聞いておりますが、私どもも地元の思いを伝えていくことは大切と考えており、今後も引き続いて関西電力に対して、再稼働の要望は行ってまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 関西電力本社のほうに、改めて議会とともに再稼働の要望活動をお願いしたいと思っております。

最後に、田代町長に1点だけお尋ねしたいことがございます。

先週の6月6日、土曜日、深日会館でタウンミーティングがございました。そのとき、私も出席させていただいて、その中で、田代町長から再稼働についての答弁が少しあったように思います。

次のような発言が出されたと思います。再稼働は大変厳しい状況にあります。しかし、強引な再稼働要望をすると、今ある施設まで全て撤去するとなると3億円の税収が入らなくなり、住民サービスの低下になるので、強引な活動をしないほうがよいと思うというような発言があったように思います。

この点について、再確認させていただきたいと思っております。

○道工晴久議長 理事者の答弁を求めます。田代町長。

○田代町長 内容については、私が住民に対して話をさせてもらった内容と少し違う。言葉じりは違うと思うんですけども、内容は全く同じような内容でございます。

と言いますのは、今、関西電力さんが非常に経営状況が悪いというように聞き及んでおります。そんな中で、余り際立って再稼働、再稼働ということによって、関電さんがこのまま何らかの形で岬町に回答を出さなきゃいけないということは、我々、要望に2回ほど行ってますけれども、その中には、やはり中長期的に再稼働するか否かを判断したいという答えをいただいておりますから、今の状況でいきますと、非常に私は厳しい状況にあるのかなと、このように思っております。

それは何を意味して厳しいかと言いますと、やはり原発の再稼働の問題がなかなか前に進んでいない。関電さんについては、やはりコストの低い、そういう原子力発電所を再稼働したいというのがあるんだろうと思います。

しかし、また国民としては、ああいう福島県の事故、そういったものを考えた場合、やはりもっと安全なコストの低い、そういった燃料で再稼働したほうがいいんじゃないかという声もあります。

私どもは火力発電所ですから、そういった危険性というのはほとんど私はないと思っていますけれども、関電さんの場合は、今の状況から見て、コストがやはり高くつくのは火力発電所だと、こう言っておられます。

LNGについても同じでありますから、そういった場合、なかなか再稼働に踏み切れない。今の建物を取り壊して、新しく建てたりしても1,000億円かかる。再稼働は2,000億円かかるということですね。今の整備をして再稼働としても1,000億円かかるという答えをいただいておりますので、そういった中で、余り際立った、我々が厳しい要望をすることによって関電さんが撤退の道を選ぶんじゃないかなという心配もしております。

そういった中で、関電さんとしては、やはり共存共栄でやっていくことが一番望ましいだろうと。

ひいては、やはり再稼働に向けて関電さんに汗をかいていただきたいというのが、私も思うところでありますけれども、片方、これが万が一、撤退ということになり、また廃止ということになりますと、現在、町税が、確かな数字は言えませんが、約3億円前後の町税が町に入っております。それが一気になくなるということになりますと、その負担はどこへ行くかと言ったら町民にしわ寄せが行くんじゃないかという心配をしましたので、そういうタウンミーティングではお答えをさせていただいたということであって、それはあくまで私が現在思っている状況であって、関電さんからそういう話があるわけではないということだけつけ加えておきます。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 最後に、私からの要望といたしますけれども、先ほどからも関西電力さんと岬町は今後も良好な関係を維持しつつというように思いますけれども、当初に質問した中で、秋田県とか千葉県でやっているように、大手の商社や大手企業を巻き込んで共同事業ができないかという模索もしていただくのも一つの対策かなというように思います。

その辺も検討いただき、改めて要望しまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○道工晴久議長 奥野 学君の質問が終わりました。

次に、田島乾正君。

○田島乾正議員 冒頭に少しおくれて出席した点につきましては、この場をお借りして深くおわびをいたしておきます。

先ほどの一般質問の方の質問と町長の答弁をお聞きしているんですけども、町長は町長で町の町政運営について一生懸命タウンミーティングとか、いかなる場所でも考えを述べるのは自由であって、そして、議員はやはり町と同じような考え方で活動すると、これは全然方向性が違ったことで、考えが別々であるからこそ、本来二極性の住民からの代表と、そういうことを考えていますので、私は何も町長の考えに合わせるような質問をするのではなくして、相反することをこれから質問したいと思いますので、その点、気を悪くしないで、賛成するための質問ですので、反対のための質問はいたしません。

ということで、本題に入りまして、3点質問したいと思います。

まず1点目が、岬町の創生への取り組みの事業について。そして、2点目が道の駅について。3点目が危険家屋について。この3点を簡潔に質問いたしますので、答弁者におかれましては、どうか一つよろしくご答弁願いたいと思います。

1点目の岬町の創生への取り組み事業について、これは、確か僕の記憶では当初予算のときにこういう事業をしますということをご説明いただいた記憶がございます。

また、町長も既にこのタウンミーティングで説明をやられておりますので、それは十分把握していますし、理解もしております。

そこで、延長保育の実態、実施時期は7月と聞き及んでるんですけども、この6月議会が終わったら早々に7月からこの事業に取り組んで実施をしなければならないということに、私個人的には思ってるんですけども、そうしたら、現場はどうなっているのやと。

それは、2時間ほどの延長にかかわらず、やはり現場としたら、いろんな計画実施なり、いろんな指示等々をいただかないと現場も困るわけですので。

そして、時間外メニューをすとなれば、どのような原資で賄うのか。これもまた見えてこない現状でございます。

そこで、担当課の方に先般お聞きしたんですけども、この部分については、やはり岬町立の保育条例施行規則等もございますし、岬町淡輪保育所運営規定もございますね。それをひもときながら、そして、現場の岬町立保育所における安全マニュアルと、このかなりボリュームのある子どもたちが安心・安全な保育をいただけるということを過日読ませていただきました。私も勉強

の意味で読ませていただきましたけども。

しかし、実施時期がもう7月、来月になっていきますので、この部分について、本当に担当課として現場とのコミュニケーション、いろんな対策、私が先ほど述べました、結局、施行規則からいろんなマニュアルの部分について周知徹底をされているのか、されていないのかということについてお聞きしたいので。

そして、7月からの実施計画であれば、どのような施行規則なり、そういう運営規定なりを改正するのか。

当然、この施行規則では、第2条の保育所の保育時間は午前7時から午後7時までとすると。あと云々、町長が一生懸命書いてるんですけども、これのまた改正もせないかんし、それは現場もまだはっきりした答えをもらってないから迷っていると思うんです。

そういうことで、この会期中において、やはり現場には、そういう周知徹底していただきたいと、そういうことと、運営規定もございますし。

そして、また2時間延長になったら、食事の配膳もせんなんと。その部分については現場の、調理員さんとかいろんな分担された役職の方がいろいろかわってくると思うんです。その点について、どうされるか、どう計画されているのかということをもまずご答弁願いたいと思います。

○道工晴久議長 理事者の答弁を求めます。しあわせ創造部長、古橋君。

○古橋しあわせ創造部長 議員既にご承知のことと思いますけども、ご指摘にもございましたように、地方創生の取り組みの一環として、若い世代、あるいは子どもを生む世代の流出に歯どめをかけて、逆に岬町に来てもらえるよう、その受け皿として子育て環境の充実をするということで開始をしたいと考えております。

ご質問の実施時期につきましては、ご指摘のとおり、7月をめどに今、鋭意準備を進めておるところでございます。

また、この事業、2時間延長することによりまして一番の課題が、保育士をどうして配置をしていくのかということになってこようかと思えます。

保育士につきましては、複数配置で臨みたい。そして、この保育士の配置は複数配置を原則といたしまして、労働環境に影響を与えないように、全保育士、全調理員をもちまして時差出勤によるローテーションを用いて、特別な事情のない限り超過勤務等極力避けて、職員に極度の負担をかけないような形で進めてまいりたいと考えているところでございます。

○道工晴久議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 そうですね、そういうご答弁いただけたとおり、やはり、結局複数配置していた

だいて、まず現場の職員には負担をかけない、そういう運用をしていただかないと、せっかくいいことをやっていただいて、まだ他にやられてない、イニシアチブをとりまして、やはり岬町が先立ってやると、これはいいことです。

保護者にとっても、やはり働きたいけども、もう少し延長してくれたら働けるのという方がいるんです。それというのはいろんなサービス業とか、3交代とかありますので、やはり希望している保護者はたくさんいると思うんです。

そういうことで、それは、この事業については私は本当にいい事業をやってくれているなど、これは大いに賛成です。

賛成ですけども、やはり考えたら、財政で限られた職員でやるとしたら、これ、どないするのかなと。これ、今、部長が時差出勤をすると、そういうことになって、新しくまた組んだら、資格のある方をいっぱい雇わんなし、大変な事業費が要りますね。

それを時差出勤、ローテーションを組んでいくと。そうしていただいたら一番いいんですけども、これをするによって、やはりメリット、デメリットが生じてきて、職員の負担にならないのか。こういうことを、やはり現場との話し合いをしていただきたいんです。

やはり、計画、机上の上で計画されるのはすごく難しいと思います。難しいけども、大変なエネルギーも要る。しかしながら、現場は現場でどうなるのだろうと、もう、ともかく半信半疑で困っているということで、できれば、この7月実施までに労働組合と十分な協議をしていただいて、やはり、組合は反対はしていないと思います。しかし、安心、安全な職場をつくるのには、やはりわたしたちの意見も聞いてくれと、そうしたら両輪でいけるじゃないかと、そういう考えを持っていますので、いつごろ組合と協議されて、定例会までに一応協議する場を持っていたければありがたいなと思うんですけども、いかがですか。

○道工晴久議長 理事者の答弁を求めます。古橋部長。

○古橋しあわせ創造部長 職員団体との協議につきましては、並行して協議を行っていております。現在、その都度、必要に応じて協議を並行して進めているというところでございます。

職員団体さんのほうには、ローテーションであるとか、そういう方向性もお示しをさせていただいているというところでございます。

○道工晴久議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 ぜひともその方向で一つ、部長、調整方よろしくお願ひしたいと思います。

そして、私が冒頭に言いましたように、保育の施行規則とか、そういう部分と運営規定とか、そして、最後のマニュアル部分ね。この部分についても、この部分は少しいらいますから、これ

で理解してよとか、そういう調整を必ずやっていただきたいなということをお約束していただいて、そして、私の質問を終わりたいんですけども、どうですか。

○道工晴久議長 古橋部長。

○古橋しあわせ創造部長 今後、先ほどご指摘のございました規定等につきましても、改正、あるいは整備をして、極力、職員にも配慮するような形で実施をしてみたいと考えております。

○道工晴久議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 ありがとうございます。

部長じきじきにこういう答弁をいただきましたので、一つよろしく、職員が負担にならないような、そういうことをしていただきたいと、かように思います。

この部分については、質問を終えたいと思います。

2点目の道の駅の部分ですね。私もこの道の駅が早くできて、そして、お客さんがたくさん来ていただいて、岬町の財政が潤うようにという考えを持っていますけども、ただ一つ誤解をされている方もいるのですが、質問事項の中に、なぜ道の駅はもうからなくても店を出せるのかと、こういう、タイトルをつけているんですけども、これはあくまで道の駅の部分については町の施設でございますので、やはり、もうけていただかないかんとという意味合いで私は言っているのであって、民間でしたら、もうからん予測のもとやったら店を出さないわけです。

しかし、これは国の事業、そして国からのいろんな交付金、補助金をもらって町の事業となりますので、公の事業になりますので、公の事業というのはいろいろマイナス面が多く見えるんですね。

結局、公の施設を運営するとなったら、やはり指定管理者に委ねないかんと。公務員が一々店で物を売ったり、そういうことできないわけですね。一応、箱物は公務員が考えるけど、後は民間委託ということになるんですけども。

現在、道の駅について、どのぐらいあるのかなということを私なりにいろいろ書物を見たんですけども、道の駅は1993年に建設省、現在の国土交通省が制定した制度で、当初は103カ所からスタートしています。現在は、全国に1,040駅。これは2014年の統計ですけども、点在しています。

たくさん道の駅ができていますね。ですから、もうかっている道の駅もあれば、完全に失敗して、極端に言ったら、負の遺産となって大変なことになっているところもあります。

ですから、それを見ているので、悪いとこ見ているので心配して、もうからん道の駅をなぜつくるのかなと、これはやはり国の施策、町の施策で、もうかろうともうかるまいと住民サー

ビスのためにつくるんやと、こういう考え方も確かにありますわね。それじゃいかんというわけですね。

やはり、こういうことをするのでしたら、もうけていただかないかん。黒字をいただかないと、赤字になったらどうするんやと、これは一般会計で補填せないかん。

私、昔、釣り堀の部分で言いましたな、ある、やめた部長にね。もうかるんやったらええけど、もうからなかったらどうするねんと。そして、当時の町長に聞きましたね。やめる勇気とやる勇気、どっちなんと言ったら、やりますって言い合ったので。もし赤字補填できたら、あんた部長やけども、退職になっても赤字補填の分、一般会計あなた出してくれよって約束したんですわ。しかし、約束は守られていません。

ということで、それも踏まえてますので、やはり、ここでやる限りはもうけていただきたい。そして、もうけた分、住民に還元していただかないと。そういうことになっていますので。

それで、まずお聞きしたいのは、今、計画されている場所で、集客が期待できるのか。また、1日の利用者数、どの程度予測されているのか。まず、これをお聞きしたいと思います。

○道工晴久議長 理事者の答弁を求めます。木下部長。

○木下都市整備部長 田島議員の質問の中にも、全国の道の駅の登録数教えていただきましたが、最近のデータでは、平成27年4月15日で1,050駅の状況になって、現在も徐々に増加している傾向があるようでございます。

これら道の駅の運営につきましては、運営者が地域の特性を出し、地域や訪問者に親しまれる道の駅となるよう、それぞれ創意工夫を懲らしながら、それぞれ運用努力をされているようでございます。

それで、ご質問の計画場所で集客が期待できるのか、1日の利用数をどの程度予想されているかのご質問でございますが、本町が整備します道の駅みさきにつきましては、人や車、まちを見守り、導き、元気にする地域活性化拠点として位置づけてございまして、おもてなしの心で見守る、リアルタイムな情報を提供し導く、心と体、まちを元気にするといった基本方針の実現により、持続可能な地域発展を目指してございます。

この基本方針のもと、1日当たり平均で約3,000人が来訪されると見込んでございまして、このうち、まちの地域振興施設にはその5%から10%立ち寄っていただけるのではないかと試算をしております。

○道工晴久議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 集客量が1日当たり平均で3,000人ぐらいと考えていると答弁していただい

たんですけども、私が聞き及んでいるところは、第二阪和国道沿いじゃなくして、淡輪ランプに一旦おりて、そして側道で道の駅に来ていただくということになりましたら、通過車両が多くなって、わざわざおりていただくとなれば、これまた後で申し上げるんですけども、あの道の駅でなかったらというものが必要となってくるんですね。

まず、部長が1日当たり平均で3,000人、そして、地域振興施設には約5%から10%の方が立ち寄っていただけると、この3,000人は、悪いんですけど算出根拠は何のもとで算出されたのか。わかっていたら、教えてほしいんですけども、わからなんなら、別に後で結構ですよ。大体、ざくっとして算出された根拠をちょっと教えていただきたい。

○道工晴久議長 木下部長。

○木下都市整備部長 基本的に、通行量の状況から算定させていただいているものでございます。

○道工晴久議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 町長から援護射撃があつて、それもええことですわ。やはり、はっきりした数字をもらわないかんで。

そしたら、その旨、また後日、資料を確認したいと思いますので、結構でございます。

そして、2点目ですけども、先ほど他の議員が質問していたとおり、オープンですね。この二国の供用開始が1年ほどおくれるとなれば、当然、道の駅も供用開始されてないのおくれると思うんですけども、この部分について、はっきりこの場でいつごろのオープンを考えているかと、そういうご答弁をお願いしたいと思います。

○道工晴久議長 木下都市整備部長。

○木下都市整備部長 いつごろのオープンを考えているのかというご質問でございますが、当初の予定では第二阪和国道の全線開通にあわせ、平成27年度中にオープンする予定で進めておりましたが、国が全線開通の時期を平成28年度中になると発表したことから、道の駅のオープンにつきましても全線開通の時期にあわせて同時オープンできるように整備したいと考えてございます。

○道工晴久議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 オープンが前倒しできそうやったら大変な事業ですけども、1年ゆったりといろんな計画もできると、より以上いいものをつくれる時間ができたということですね。

ということで、中身については私らにはわからないわけですね。やっぱり協議会なりいろんな部分で頑張っていたいただいていると思うんですけども、一つ、時間がたっぷりございますので、まず売れる、繁盛できる道の駅を1年かけて、もう一度練り直していただきたいと、かように思い

ます。

3点目の、箱物はできるとして、中の販売物品、物販をどのようなものを検討されているのか。そして、納品、納入される方、生産者の実態をどのように把握されて、そして、協力依頼をどのようにされているのか。この2点について、説明願いたいと思います。

○道工晴久議長 理事者の答弁を求めます。木下都市整備部長。

○木下都市整備部長 販売物品はどのようなものを検討されているのか、それと、生産者の実態把握と協力依頼の状況についてお答えさせていただきます。

道の駅の販売品目は、地域の農水産物などを中心にしたいと考えてございます。

また、地域内では、岬町商工会古代米を原料とした特産品の開発、岬ライオンズクラブの新しい野菜づくりの企画や、貸し農園で市民による農作物の生産機会の拡大、農林水産省より第六次産業化の認可を受けた事業者があるなど、新しい取り組みも行われていると聞いてございます。これらの方には、ぜひ岬ブランドの創出確立をして出荷者となっていただきたいと期待してございます。

なお、生産者の実態把握という点では、平成24年9月から出荷希望者の意向調査を実施してございまして、現在、49の出荷希望者となっております。

これらの希望者を初め、新たな生産者にも出荷していただき、来訪客のみならず、地域住民の皆様にも親しまれ、利用される道の駅となるよう検討をさらに進めてまいりたいと考えてございます。

○道工晴久議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 建物も立派な建物、やはりそういう道の駅も立派なものがあったと、あと、問題は中身、何を売るかによって変わってきますよね。

ということで、その物によったら、岬淡輪ランプをおりて道の駅に寄るかというだけの物を置けるのか置けないのかということをやはり心配するわけですね。寄っても買うものがないわと、そんなんじゃ困るわけですね。

そして、岬ブランドの創出って、すごくいい言葉やけど、岬ブランドって何があるねんと、ここですわな。ぶっちゃけ、海あり山あり、海やったらワカメとか海草類とか、いろんな地魚もありますし、山にはワラビとか山菜とかたくさんあるんですけども、これは全国的にあるものですね。

岬ブランドっていうのが何があるのかなと考えてるんだけど、それがもし頭に浮かんで計画しているんやったら披露してほしいんですけど、まだ今のところブランドは今、作っているところで

すとおっしゃってもらっても結構です。それは別に本当のことを言ってもらっても結構でございます。

どうしても、道の駅と言ったら観光的な感覚で営業されるのか、それとも、先ほど言ったように1,050駅がある中で、観光目的と言ったら出すものは限られますわな。工芸品とか、いろんな食べ物もあるけども。

この観光目的で道の駅、トイレ休憩、いろいろ来るんですけども、それだけで3,000人の方が岬町へ来て、そして、その5%から10%の方が使ってくれると言うんですけども、それだけ品物がはけるのかということで、一つ私なりの提案があるんですけども、来町者相手に売るのがいいです。しかし、今、岬町では高齢化が進んで買い物難民、言葉は悪いんですけども、足が悪い、乗り物が乗れない、そんなんで重いもの持って帰れない。こういう場合、1万6,000人の岬町の住民も道の駅で今晚、おかずあれ買おうとか、そういう方法も取り入れていただいたら、そしたら過疎化に突っ走っている岬町は、ひょっとしたらおいしいもの、独居老人のおいしい物売ってるでとなったら隣接からでも買いに来てくれると、かように思いますので、その部分について、岬ブランドもいい、しかし、高齢者の食の確保をするために、そういう安価でおいしい物を販売する考えは持ってますのかということをお聞きしたいと思います。

○道工晴久議長 理事者の答弁を求めます。田代町長。

○田代町長 この道の駅の建設については、当初、議会の皆さんに十分ご審議をいただいて、最終的に第二阪和道の駅として我々は国への陳情をしてまいりました。

1年おくれの平成28年度になる見込みですけども、そういった中で、今となつては、今度は通過道路にはならないということから、国と岬町において一体型で道の駅を建設する。これについては、議会の皆さん方のご同意を得て、それで中身についても、器が先か中身が先か、いろいろ議論もさせていただいた中で、専門家の意見を聞いて、データ的に採算は取れるのかということで、わずかではありますけども、採算は取れるというデータもお示しさせていただいております。

それは、また後日、資料を提出させていただきますけども、そんな中で、今おっしゃるとおり、なかなか岬のブランドって、おっしゃるとおり本当に厳しいものがあります。安易にこれが費用対効果がうまくいくかというのは本当に、こんなこと言ったらあれですけども、店を開いてみないとお客さんがどれぐらい来てもらえるか。それと、どれだけの利益が上がるかというのはわからないわけですけども、一応、我々は机上の計算としてしたのが、採算は取れるだろうということと、これだけ人口減少、または交流人口が激変している中で、何とか道の駅へ町外のお客さん

が来ていただいて、そして、岬町を一望していただいて岬町のよさを知っていただく、これが最終的には定住人口につながるだろうという見込みも立てております。

また、その反面、生産意欲、先ほども各議員さんの質問にお答えさせてもらったんですけども、やはり休耕田、それで空き家、そういったものをセットで今後考えていかないと、今までは、じゃあ、どうしていたのかということになると思うんですけども、そうではなくて、今まではやはり財政基盤もしっかりしていたし、雇用の問題もそこそこあって、定住人口もそう他市に比べて悪くはなかったというのが現状であったかなと思います。

しかし、その後、企業の撤退によっていろいろと人口減少、雇用の減少、そういったものがダブルで悪くなってきた。

そこで、今回は、やはり道の駅を一つの起点として、今後、まちの活性化の事業の一つにしたい。そして、また、深日港から淡路の将来復活を目指して、そういった中での交流人口もさらにふえるだろうという見込みでありますので、品物の中身はどうするかということは一番大事ですけども、今後、岬町でネギの1把も大根の1本でもつくってみようかなという生産意欲、また、魚でも一応船を借って、漁師でもやろうか。また、林業でも、少し山にシイタケ、そういったものを栽培をしようかというような地場の生産意欲を持ってもらうことがこれからの岬町の人口減少に多少でも歯どめがかかるんじゃないかなと、このように思う中でありますので、中身の、いわば物売って生産する、その中身については今後、議員の皆さん方のお知恵、そして住民の生産なさっている方々のところへ足を運んで、現在約50者というか、約50人の方が登録をさせていただいております。

しかし、その中身をしっかりとどのようなものを出店いただけるのか、そういうこともきちんとまた担当と、私も足を運んでお願いをして、これからの費用対効果が出るようにしっかりと頑張ってもらいますのでご理解を賜りたいと思います。

○道工晴久議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 販売品とか中身の部分について町長に熱心にご答弁いただいたんですけど、問題はやはり中身の問題でございますので、やはり売れなかったら、幾ら立派な施設でもだめやということで、ネギ1本でも持ってきてよと、売りますよという町長の考えと大体合ってますので、一つ町長、これから貸し農園とか市民農園で計画されていますので、また、その趣味からいろんな小遣いもうけできるように、ネギ1本でも買いますよと、そういう方向性をお願いしたいと、かように思います。

最後になるんですけども、当然、これは町の職員が運営するんじゃなくして指定管理者にお願い

いと思うんです。道の駅長さんを雇用してやってもらうんですけども、この駅長の選定基準をどのような方法で考えているのか、選定方法の物差しがあれば、ちょっと物差しの部分を教えていただきたいと思います。

○道工晴久議長 理事者の答弁を求めます。木下都市整備部長。

○木下都市整備部長 それでは、指定管理者の選定基準はどのような方法で行うのかということにお答えさせていただきます。

指定管理者の選定業務につきましては、現在、道の駅みさきの設置及び管理に関する条例に基づきまして、指定管理者の募集要項を策定しているところでございます。

募集要項では、まず本町の特性を生かした道の駅となるよう設置目的を明らかにしまして、そして、良好な環境衛生及び正常な機能維持や創意工夫のある事業の実施、親切かつ丁寧なサービス提供、地場特産品の積極的な販売、法令遵守など積極的戦略的に施設の運営をしていただけるよう、運営方針と運営基準を今現在検討しているところでございます。

また、選定方法及び選定基準といたしましては、この道の駅が出荷者と来訪者及び地域住民など利用者全員に親しまれ、にぎわいのある拠点となるよう厳正な審査のもと、経験豊かな、誠実で意欲のある指定管理者を選定してまいりたいと考えてございます。

○道工晴久議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 選定基準は意欲のある方、意欲のある業者をお願いしたいと思います。

ということで、建物は町のものやと、ただ、私らは売ったらええんやと、そういう安易な考えでやられると、やはり出発点から違うんですね。

民間でしたら、民間は売る場所、土地建物、これに投資していますわね。その元を取ろうと思ったら一生懸命物を売るんですね。

ただ、悲しいかな、公共の施設というのは、私が冒頭に言ったとおり、もうからなくても道の駅はなぜできるんやということにつながってくるわけですね。

ということで、やはり指定管理者も一生懸命汗をかいてもうけていただいて、そして運営費を捻出していただいて、そして、後の部分は指定管理者がもうけてもろたらええんです。

ということで、道の駅もやはりもうけなあきませんので、募集要項の設定には意欲あるという言葉はいいんですけども、汗をかく業者を一つ選定してほしい。

でないと、ええ格好ばかりしてたんでは物が売れない、結局、町がまたいろんな施設の維持管理に補填せんなんとなるんで、当然、指定管理者にもうけていただいて、将来の維持管理、施設の維持管理等については収益で、基金ですという方向性を向いてください。

もうこれ以上町の施設で、そういう苦しい施設はつくらないでほしいので、一つ、道の駅についてはすごいにつくったなど、すごい計画持って、すごいやんか町長と、こういう褒められる町政運用していただきたいと、かように思いまして、この道の駅をちょっと言いにくい言葉で、もうからなくてもなぜ店ができるんやと、嫌み的なこと言いましたけど、私は賛成の立場で言ってますので、一つ担当課と町長と、本当にこれから立派な道の駅をつくっていただきたいと、かように思います。

この道の駅については、もう質問を終わります。

最後になるんですけども、これもまだ国の法律でできたんがほやほやで、5月26日に全面施行されましたんですけども、危険空家について、これも当町もそういう関連した条例も制定します。

そして、若干重複する部分もあるんですけども、条例とまた法律、全然違いますので、やはり法律となれば当然ええやないかというわけにいきませんので、そしたら、法に準則するなり、遵守せなあきませんわね。

ということで、これは一つ怖い話があるんで、別に国のできた法律に従うなどは言いません。この部分で、空き家対策措置法では、市町村が倒壊の恐れや衛生上著しく有害やと、景観を損ねる生活環境を守れない、これは空き家でも、普通の空き家じゃなしに危険家屋ですね。やはり、技術屋さんが確認して、これは当然人が住めるような住居違うでという、この部類に入ると言うんです。

そういうことで、これを実際、まだ中身、私も確認してないんですけども、先ほど言った4点に該当する部分になったら、結局、法律に従って各自治体は執行せないけませんね。執行というのは、もう解体してくださいよと、そういう促すということですね。促していけば、当然、言うこと聞かんなら代執行やと。

質問に入る前に、いろんな例があるんです。この解体費の自治体の難問についてまず披瀝したいのは、1点目は秋田県大仙市の部分ですけども、ここは倒壊寸前の倉庫など3件、13棟解体した。それは代執行でやったんですけど、しかし、費用は計600万円要ってるんですね、600万円。これが代執行で代わりにやってますね。

ただし、あと、代執行が終わったら請求せないけませんね、町の金で、市の金でやってますので。しかし、支払い能力がなくて3万円の回収したと。これ、皆、我々の税金でやってるんですね。

もう1点目は、京都市は、これも空き家の解体撤去に対して所在不明な空き家で470万円の

解体費用が要ってるんですね。これは市が全額負担してるんです。なぜかと言うと、探しようがないんですね。

ということで、外国では自国の住民の空き家の実態数を把握して、そして国政の部分に反映してるわけですね。悲しいかな、我が国では全くされてなかったわけですね。結局、地方自治体の条例により進めてたわけですね。それを我が国は全然やらずして、にわかになたき上げた今回の特別措置法ですね。この空き家対特別策措置法ができた。

これについて、また後で質問するんですけども、これについて法律ができていますから、当然、この4項目に該当すれば町としたら執行せなあきません。執行の前に潰してくださいよ、潰してくださいよって再三言ってもだめだったら、住民がどないなってるねんっていったら代執行せないかんのですね。

代執行するに当たって国から補助金いただけるのか、それとも、国は、とにかく法律ばかりこしらえて、そして、地方は働けと、金出せと、国は口出すだけやと。地方は口も金も出しとけと、こういうことをやられてるのでどうかということを確認したいので、危険空家について特別措置法が現在施行された場合、代執行の解体費の負担解消についての部分をお聞きします。

現在、当町には何戸の危険家屋があるか、まず、これを教えてほしいんですけどね。何件ぐらいあるか、まず説明していただきたいと思います。

○道工晴久議長 理事者の答弁を求めます。木下都市整備部長。

○木下都市整備部長 本町では、平成26年4月1日から岬町空き家及び空き地の適正管理及び有効活用に関する条例を先駆けて施行してございまして、条例施行後、空き家に関しましては11件の情報が地区や近隣の方などから寄せられておりまして、いずれも老朽化のため倒壊の恐れや風雨による建物の一部が飛散する恐れがある状況となっております。

○道工晴久議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 今、答弁いただいたんですけど、11件の危険家屋があると、把握されているということになってるんですけども、国の法律を、特別措置法を準則するならば、執行するならば、当然進めていって代執行せざるを得ませんね。

しかし、私の言ってるのは、何もかも国の言うとおりに、何でもかんでも代執行したら、あと、取られなん場合、難儀するでと、私、忠告しているわけですね。

ということで、この11件について、本当に代執行する考えがあるのか、ないのか、担当課としたらせざるを得んのか。そして、京都市みたいに600万円ほどの大きなお金もらわれへんも

の解体するのか、しないのか。この整理もしていかなと、やはり、国がこれせえ、あれせえと言ったからいうて、何でもかんでも国の言うこと聞いて、やはり財政圧迫していくのはいかがなものかなと私は思うんですけども、まず代執行、この住居の部分について精査して、代執行何件か知りませんよ、何件か執行する考えがあるのか、ないのか、もう一度ご答弁いただきたいんですけどね。

○道工晴久議長 理事者の答弁を求めます。木下都市整備部長。

○木下都市整備部長 特別措置法では、助言、指導、勧告を経て、先ほど言われていますように、最終的には代執行の措置ができるように定められておりますが、代執行実施した市町村に対する補助金につきましては、現在ないと聞き及んでございます。

今般、空き家等対策の推進に関する特別措置法につきましては、今、全面施行されたところまでございまして、財政上の国の支援など、課題があるのかなと。事例等の情報収集に努めまして国や大阪府などの関係機関と十分協議しながら空き家等に関する対策の円滑な実施に取り組めるよう、今後、努めてまいりたいと考えてございます。

○道工晴久議長 田代町長。

○田代町長 ちょっと補足説明させていただきます。

空き家等対策の推進に関する特別措置法というのは、先ほどから説明のあったとおりですけど、岬町は先般、やむを得ず代執行ということで、道路上に不法投棄していたと、それについて代執行をやっております。これは大阪府と一緒に、その費用については本人に請求し、本人からも完納しております。

そうした意味で、この法律にあるように、適正に管理が行われず、その中で景観、また衛生環境上、特に地域住民の生命、そういった身体、財産に関する問題が起きた場合は、これは町の条例にのっとって代執行はやむを得ないかな、このように思っております。

まず、やはり住民の生命、防災を優先にする。その次に、その費用はどうするのかということ、法務局とのいろんな調整がございすけども、警察との調整もし、場合によっては差し押さえをする、そのものを差し押さえする方法もあるかと思っておりますので、十分検討をし、せっかくこういう法律ができたわけですから、行政がいろんな計画を立ててしっかりと議員ご指摘のとおり、するのか、しないのかとなれば、これはやはり、何度も言うようにですけども、著しく環境阻害し、住民の生命、財産を阻害する恐れがある場合には、これは代執行もあり得るという理解をしていただきたいと思っております。

○道工晴久議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 最後の質問になるんですけども、私がこの場で何でこんな質問するんやと、国が立派な法律をこしらえているのに何をぐちゃぐちゃ言ってるのやと思われるかしりませんが、今、部長が答弁してくれて、やはり関係機関等に強く要望するという、その姿勢が僕、聞いたかったわけで、実際、そのぐらい答弁していただいたんで、やはり、幾ら法律できたって、執行する財政的なものは町単費ではもちませんと、そういうことを要望していただかんと、何て言うんですか、村ができて、町ができて、国ができているんやから、村をおろそかにしたら国もつぶれませという具合に言うていかんと。

もう1点だけ、私事ですけど、数年前から、もうかなり前から隣接の家屋が廃屋になって、天井も抜けてひしゃげているんですわ。これを何回も土地所有者、家屋所有者に申し入れてるんですわ。しかし、その家屋所有者は整理したいけど、私はこういう財産は権利放棄しますって言うてるわけですね。そんなもの負の権利放棄されたらたまったもんじゃないんです。ということで、いまだに何もできないんです。

この法律できても、恐らくできないと思いますわ。お金がないんですから、その孫さんが。おじいちゃん、おばあちゃんの時代のうちで、それがつぶれた。もう亡くなってる、遠いところへ行ってる。

そしたら、その娘さん、私、そなんん要りませんよと。誰がするねん。代執行ですね。取れませんわな。

そういうことですので、やはりどんどんこの法律を執行するんであったら、先ほど部長おっしゃったとおり、国や大阪府にこういう執行するに当たって、補助金とかそういう助成金くださいという要望していただいたら、議会も議会でそういう要望も大阪府、国に行きますので、やはり両輪のごとく、そういう法律を全うに執行するには、やはりお金、原資がなかったら動きませんと、そういう具合にまた一つ考え方を持っていていただいで動いていただけるよう、今回質問したわけですので、私の質問は以上で終わります。

○道工晴久議長 田島乾正君の質問が終わりました。

これをもって一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は、あす6月10日午前10時から会議を開きますのでご参集ください。

どうもご苦労さまでした。

(午後3時16分 散会)

以上の記録が本町議会第2回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成27年6月9日

岬町議会

議 長 道 工 晴 久

議 員 和 田 勝 弘

議 員 松 尾 匡